

令和8年第1回三島町議会3月定例会会議録

招集年月日 令和8年2月8日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和8年3月日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番	馬 場 学	2番	青 木 喜 章	3番	菅 家 三 吉
5番	河 越 昭 利	6番	大 竹 克 昌	7番	吉 垣 絵梨子
8番	五十嵐 健 二	9番	二 瓶 俊 浩		

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番	馬 場 学	2番	青 木 喜 章	3番	菅 家 三 吉
5番	河 越 昭 利	6番	大 竹 克 昌	7番	吉 垣 絵梨子
8番	五十嵐 健 二	9番	二 瓶 俊 浩		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	矢 澤 源 成	副町長	鈴 木 庄 蔵
教育長	山 口 浩	地域政策課長	板 橋 淳 也
産業建設課長	小 松 昭	町民課長	菅 家 直 人
会計管理者	星 保 弘	生涯学習課長	舟 木 孝 治
総務課総務係長	北 舘 亮	総務課財政係長	青 木 武 彦

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 義 幸
--------	---------

町長提出議案

- | | |
|--------|--|
| 議案第2号 | 専決処分承認を求めるについて
(令和7年度三島町一般会計補正予算) |
| 議案第3号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第4号 | 三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例 |
| 議案第5号 | 三島町情報通信施設設置条例の一部を改正する条例 |
| 議案第6号 | 第五次三島町振興計画後期基本計画の策定について |
| 議案第7号 | 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について |
| 議案第8号 | 権利の放棄について(水道使用料) |
| 議案第9号 | 指定管理者の指定について(早戸交流拠点施設) |
| 議案第10号 | 令和7年度三島町一般会計補正予算 |
| 議案第11号 | 令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第12号 | 令和7年度三島町路線バス事業特別会計補正予算 |
| 議案第13号 | 令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第14号 | 令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議案第15号 | 令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算 |
| 議案第16号 | 令和7年度三島町下水道事業会計補正予算 |
| 議案第17号 | 令和8年度三島町一般会計予算 |
| 議案第18号 | 令和8年度三島町国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第19号 | 令和8年度三島町路線バス事業特別会計予算 |
| 議案第20号 | 令和8年度三島町介護保険特別会計予算 |
| 議案第21号 | 令和8年度三島町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第22号 | 令和8年度三島町簡易水道事業会計予算 |
| 議案第23号 | 令和8年度三島町下水道事業会計予算 |

継続審査の申し出について

開会 午前10時

議事日程 議長は別紙のとおり議事日程を配付した
会議録署名議員を次のとおり指名した

会議録署名議員 7番 吉垣 絵梨子 8番 五十嵐 健 二

議 事 の 経 過

◎開会及び開議

○議長 出席を見ております。

なお、総務課長並びに特命担当課長は全日程を欠席します。また、総務係長並びに財政係長が出席する旨、町長から通知がありましたので、報告いたします。

ただいまから、令和8年第1回三島町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

7番、吉垣絵梨子君、8番、五十嵐健二君の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会においてご協議いただいておりますので、議会運営委員長からの報告をお願いいたします。議会運営委員長大竹克昌議員。

○議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会委員長の大竹でございます。

去る2月24日午前9時より、委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期について協議いたしました結果、全会一致により、本日より12日までの9日間と決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上です。

○議長 ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から12日までの9日間にすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、三島町議会運営委員会規程の廃止の報告であります。事務局より朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

次に、町監査委員よりの例月出納検査の結果報告であります。事務局より朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長 次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告について説明願います。

2番、青木喜章議員。

(会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員説明)

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第4、町長の挨拶並びに提案理由の説明を受けます。

町長。

○町長 令和8年 第1回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表するものであります。

3月を迎え、日に日に春らしさを感じてまいりました。この冬は、北陸や北日本で豪雪となり、落雪等により痛ましい事故が発生しました。雪国においては他人事ではございません。被害に遭われた皆様の1日も早い御快復をお祈り申し上げます。当町においては、大きな被害もなく比較的穏やかに過ごせたのではないかと感じております。毎年のことでございますが、雪対策には万全を期して臨んでまいります。

それでは、行政諸般についてご報告申し上げます。

当町は、令和8年2月2日午前0時をもって、交通事故死者ゼロ6,000日を達成し、2月9日福島県交通対策協議会より表彰されました。16年以上にわたり交通事故死者ゼロを継続中で、町民はもとより町内での安全運転、事故防止等にご尽力いただいている皆様に敬意と感謝を申し上げます。これからも関係機関一丸となって交通安全活動に取り組んでまいり所存であります。

2点目は、2月21日交流センター山びこ前芝生広場を会場に、第53回「雪と火のまつり」が開催されました。新たな会場での開催となりましたが、国の重要無形民俗文化財に指定されている「三島のサイノカミ」をメインに、団子差しや鳥追い等一連の伝統行事が再現され、天候にも恵まれ多くの方々に楽しんでいただけたものと思います。交流センター内では、ふるさと運動50周年記念事業のパネル展示があり、これまでの歩みを振り返り懐かしさを覚えました。町内事業者の方々による模擬店も出店され準備から運営まで、三島町観光協会を中心に実行委員会にご協力くださいました皆様に心より感謝を申し上げます。

3点目は、若松三島会総会が2月28日に会津若松市において開催されました。三島町出身者で会津地域に居住される方々で構成されている若松三島会では、毎年、会員親睦を兼ねた様々な事業が実施されており、ふるさと三島町の各種事業にもご協力を頂いております。総会終了後には議員の皆様とともに、会員の方々との情報交換が図られ有意義な時間となりました。今後も三島町の発展のため様々な事業実施においてご協力を頂くようご案内してまいります。

それでは、本定例会にご提案を申しあげました議案について、ご審議を御願いを申し上げるにあたり、施政方針の一端を申し述べ、議会並びに町民各位の御理解と御支援を賜りたく、御願いを申し上げる次第であります。

令和8年度は、第五次三島町振興計画後期基本計画の初年度となり、計画目標の実現に向けて新たなスタートを切る重要な年度であります。一方で、日本全体を覆う物価高騰等により、町の財政状況も厳しさを増しており、行財政改革は待ったなしの状況であります。

令和８年度予算を編成するにあたり、これまでとは異なる方式により編成したところがあります。現在、財政計画を策定中ですが、財政規律を念頭に振興計画に掲げた目標実現に向け取り組んでまいり所存であります。

当町の令和８年度一般会計予算は、歳入歳出総額２４億７千万円で、前年度比３.１％、８,０００万円の減となりました。

新たに策定する第五次三島町振興計画「後期基本計画」の目標である「自然を生かし人を育み 誰もが安心して暮らせる町」の実現に向けて、「暮らし」「経済」「文化」「環境」の４分野の基本政策を継続し、特に「人口減少対策」「地方創生の推進」として戦略的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、４つの基本目標を掲げております。

まず、基本目標１の「出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる」の１点目「出会い・交流推進プロジェクト」では、世代間交流事業を継続し人とつながる機会を創出します。

２点目の「出産・育児応援プロジェクト」では、新たな制度である「こども誰でも通園制度」に対応する体制を整え、新たに「こども家庭センター」の運営を開始します。

３点目の「子育て・教育環境向上プロジェクト」では、放課後児童クラブの運営の充実を図り、きめ細やかな教育の実施、学校・家庭・地域と連携した教育体制の充実を図ってまいります。

基本目標２の「地域資源を生かしたしごとをつくる」の１点目「担い手育成・生産性向上プロジェクト」では、遊休農地の抑制と新規就農者の育成を図ってまいります。また、有害鳥獣被害防止対策として、放任果樹伐採をはじめ防護柵等設置事業を継続し、駆除捕獲体制の整備と鳥獣対策専門員を配置します。生活工芸の担い手確保として生活工芸アカデミー制度を見直し、地域おこし協力隊制度を活用して原材料の確保も含め、担い手育成を図ってまいります。

２点目の「農商工連携プロジェクト」では、農産物の販路拡大や会津地鶏の振興を図り、生産者の所得向上と雇用の創出を目指します。「ふくしま三大鶏」として３市町連携のもと普及に努めてまいります。本町は全国に誇る会津桐生産地、そして桐製品を生産する町であります。桐の里として今後も継続して取り組んでいく所存であります。会津桐タンス株式会社の運営が大変厳しい状況ではありますが、経営の見直しを図り、桐製品販売額を上げていくため、今後も桐製品ＰＲと販路等を支援してまいります。

３点目の「経済・エネルギー循環プロジェクト」では、森林環境税等を活用した町単独の間伐事業を実施して林業事業体の育成を図り、森林整備に努めてまいります。木質バイオマスの利活用については、拡大が難しい状況ではありますが、地域経済の循環を目指し関係機関と協議を継続してまいります。また、温泉熱を利用した再生可能エネルギー事業として、宮下温泉を活用する整備設計を進めております。今後事業化について検討し、三島町ゼロカーボンビジョンを推進してまいります。

基本目標３の「交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる」の１点目「交流・関係人口創出プロジェクト」では、観光誘客に向け情報発信を強化してまいります。併せて観光受入体制の整備を進めます。美坂高原での星空活用事業は、観光資源として魅力ある「夜空」を広くＰＲし、観光施設としての有効利用ができるよう進めてまいります。

ふるさと納税の獲得は、町内事業者及び町特産品の売上向上につながるもので、令和7年度に中間事業者に委託し、返礼品の拡充と情報発信を強化しています。加えて企業版ふるさと納税制度も活用可能なことから、広くPRに努めてまいります。

2点目の「定住人口創出プロジェクト」では、住宅環境の整備として、空き家バンクを運営し、空き家の利活用を進めております。また、移住希望者の相談体制を強化し丁寧な対応に努めてまいります。町営住宅等についても、計画的な改修を実施し、町外からの移住定住の促進に繋げてまいります。生活工芸を核とした移住施策として、担い手確保にも繋がる生活工芸アカデミー事業は先に述べたように、制度を見直し進めてまいります。DXの推進については、住民サービスの向上に繋がるよう進めてまいります。

3点目の「情報発信力強化プロジェクト」では、情報発信の重要性を強く認識し、新たにプロジェクトチームを立ち上げ取り組んでまいります。町ホームページだけでなく、SNS等を活用し必要な情報を必要とする方に届くように、ターゲットを見極め旬な情報発信に努めてまいります。

基本目標4の「生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる」の1点目「いきいき健康増進プロジェクト」では、生活習慣病予防と重症化予防が重要できめ細やかな保健指導を実施してまいります。

2点目の「温故知新プロジェクト」では、文化財を活用した地域づくりを推進し誇れる町づくりを進めてまいります。

3点目の「地域の暮らしと魅力向上プロジェクト」では、住民同士支え合いながら安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。地区づくりへの支援として、各地区の目標に沿った主体的な取り組みを支援する「地区支援事業補助金」や「地区要望」への対応について、迅速に丁寧な説明に努めてまいります。県立宮下病院移転後の跡地利用について、中心市街地の活性化を含め地区住民とともに協議してまいります。町営バス事業については、バス等の計画的な更新が必要となっております。また、今後の公共交通のあり方についてどのような交通体系が良いのか引き続き検討してまいります。灯油・ガソリン等の燃料確保に三島町サービスステーション（SS）が機能し、町民の皆さんにご利用いただき感謝申し上げます。更に町民の方々をはじめ利用される方に喜ばれるSSとなるよう運営支援をしてまいります。

4点目の「災害に強いまちづくりプロジェクト」では、自主防災組織の設立を支援し、自助・共助・公助が機能するよう、防災訓練等を実施してまいります。また、災害時に備えた防災備蓄品については、配備する数量を見直し、年次計画をもって更新と活用を図ってまいります。

以上、令和8年度を迎えるにあたり、所信の一端を申し述べましたが、当町の財政は、自主財源が乏しく、地方交付税等に依存し、財政力が弱い構造となっております。各種事業を実施するためには、国・県等の補助金と過疎債等により賄うことを基本としており、これまでの起債により今後数年間は公債費比率が高い水準で推移いたしますので、新たな財政計画を策定し、財政規律を遵守した財政運営に当たる所存でございますので、議員各位の御理解と御支援を重ねてお願い申し上げる次第であります。

次に、本定例会に御提案申し上げました議案について御説明を申し上げます。

議案第2号は、「専決処分の承認を求めるについて」で、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る予算について、地方自治法第百七十九条に基づく処分の承認を求めるものであります。

議案第3号は、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」で、新たに学校運営協議会委員を加えるものであります。

議案第4号は、「三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例」で、老朽化により町営住宅米子沢団地を廃止するものであります。

議案第5号は、「三島町情報通信施設設置条例の一部を改正する条例」で、機器の保守対象期間が経過し修繕ができないことにより情報通信端末（テレビ電話）及び告知放送サービスを廃止するものであります。

議案第6号は、「第五次三島町振興計画後期基本計画の策定について」であります。前期基本計画が令和7年度末で終了するため、次期5年間の後期基本計画について議決に付するものであります。

議案第7号は、「過疎地域持続的発展市町村計画の策定について」であります。これも振興計画同様令和7年度末で現計画が終了することから、次期5年間の過疎対策事業債に係る計画を議決に付するものであります。

議案第8号は、「権利の放棄について」で、水道使用料債権について、本人死亡及び無資力により回収が見込めない水道使用料について債権を放棄するものであります。

議案第9号は、「指定管理者の指定について」であります。令和8年3月31日をもって指定期間満了を迎える早戸交流拠点施設（つるの湯）について、現指定管理者から申請があり、再指定いたしたく御同意をお願いするものであります。

議案第10号は、「令和7年度三島町一般会計補正予算」で、歳入歳出3,975万円を減額し、歳入歳出それぞれ、28億3300万円とするものです。

補正予算の主な内容は、まず繰越明許費で5事業、114,458千円を翌年度へ繰り越すもので、繰越事業は、町有地移転登記に係る訴訟事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（商品券給付事業）、町道寺沢・四ツ田線新設改良事業、町道寺沢・四ツ田線消雪井戸さく井事業、町道災害復旧事業であります。

次に地方債の補正で、過疎対策事業債及び災害復旧事業債は事業確定により減額となりますが、国の補正予算により交付金措置された町道寺沢・四ツ田線新設改良に係る新たな起債として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を計上するものであります。

歳入の主なものとして、町民税で所得の伸びから、個人で12,799千円、法人で1,323千円を増額計上しました。

地方交付税では、追加交付された普通交付税残分44,672千円を計上し、普通交付税総額で1,268,240千円となりました。

総務費国庫補助金では、事業確定によりデジタル基盤改革支援補助金5,711千円を減額し、土木費国庫補助金では、令和8年度分として要望しておりました町道寺沢・四ツ田線新設改良事業について、国の補正予算措置がなされたことから、社会資本整備総合交

付金12, 170千円を前倒しで計上しました。

財産収入では、老朽化した公用車等を処分し1, 384千円を計上しました。

歳出においては、事業確定並びに実績見込みによる整理予算が主で、減額措置を各項目にわたり計上しております。増額計上しました主な事業についてご説明申し上げます。

総務費総務管理費の財産管理費でふるさとセンター非常灯他修繕料に1, 049千円、商工費の観光費では、三島町情報物産館の厨房換気扇修繕料として1, 595千円を計上しました。

土木費の道路維持費では除雪委託料として、19, 959千円を、住宅管理費では、償還金利子及び割引料に、町営住宅使用料の過誤徴収に係る還付金及び還付加算金合わせて2, 015千円を計上しました。令和4年度からの制度改正による算出方法に誤りがあったことから対象者17名に対し返還するものです。

諸支出金の公営企業会計補助金では、簡易水道事業会計の大登水源ポンプ更新等で52, 424千円を増額計上いたしました。

議案第11号は、「令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算」で、歳出のみの補正で総額の変更はございません。令和六年度補助金の精算により超過交付があったことから、償還金に593千円を計上し、予備費を減額するものです。

議案第12号は、「令和7年度三島町路線バス事業特別会計補正予算」で、歳入歳出50万円を減額し、歳入歳出それぞれ36, 000千円とするものです。歳入において使用料及び県補助金の増額により一般会計繰入金を減額するものです。

議案第13号は、「令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算」で、歳入歳出44, 787千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億4, 766千円とするもので、施設介護サービス給付費等の減額見込みによるものであります。

議案第14号は、「令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算」で、歳入歳出1, 354千円を増額し、歳入歳出それぞれ45, 489千円とするもので、歳入における保険料の増額分を広域連合納付金として歳出計上するものです。

議案第15号は、「令和7年度簡易水道事業会計補正予算」で、次年度に2事業1億3, 800万円を繰越すもので、桧原地区水道管布設替工事と大登旧水源送水ポンプ更新工事であります。資本的収入における企業債の減額分とポンプ更新における増額分を一般会計から増額するものです。

議案第16号は、「令和7年度下水道事業会計補正予算」であります。下水道事業費用及び資本的支出における事業確定により一般会計からの補助金を減額するものです。

議案第17号は、「令和8年度三島町一般会計予算」で、予算総額は24億7, 000万円とし、前年度比8, 000万円、3. 1%の減となりました。

予算の内容といたしましては、先に申し上げましたように、第五次三島町振興計画後期基本計画に沿った事業予算で、国・県の動向を注視し、当町の財政計画にのっとり計上したものであります。

議案第18号は、「令和8年度三島町国民健康保険特別会計予算」で、歳入歳出1億7, 129万円とし、前年度比6. 0%の減となりました。歳入における保険税総額は、前年

度比5.7%減の1.969万円を計上し、歳出の保険給付費は、1億1,761万円と前年度比13.4%の減額を見込んでおります。

議案第19号は、「令和8年度三島町路線バス事業特別会計予算」で、歳入歳出3,760万円とし、前年度比3.0%の増となりました。人件費や物価高騰等の影響によるものです。

議案第20号は、「令和8年度三島町介護保険特別会計予算」で、歳入歳出4億2,538万円とし、前年度比0.3%の増となりました。歳入における介護保険料は、61,848千円を見込み、歳出の保険給付費では、前年度より0.5%増額の3億9,517万1,000円を計上しました。

議案第21号は、「令和8年度三島町後期高齢者医療特別会計予算」で、歳入歳出46,263千円とし、前年度比14.1%の増となりました。人件費及び広域連合納付金の増額によるものであります。

議案第22号は、「令和8年度三島町簡易水道事業会計予算」であります。令和6年度から地方公営企業法適用に移行しており、予算書様式は企業会計様式となっており、主な事業については、大登浄水場ろ過機設置工事及び大登地区配水管布設工事を計上しております。

議案第23号は、「令和8年度三島町下水道事業会計予算」で、簡易水道事業同様に地方公営企業法適用会計制度に移行しており、予算書様式は企業会計様式となっており、主な事業については、農業集落排水及び合併浄化槽事業の維持管理に係る経費を計上しております。

以上、本定例会に御提案申し上げました議案の概要について御説明を申し上げます。

なお、各議案につきましてはそれぞれ、担当課長より詳細に御説明を申し上げますので、何卒宜しく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶並びに提案理由の説明といたします。

◎一般質問

○議長 日程第5、一般質問に入ります。

通告者は5名であります。通告順に発言を許します。

5番、河越昭利議員。

なお、河越昭利議員の持ち時間は、ただいまから11時41分までといたします。

○5番 5番河越昭利です。今回は3点ですね、一般質問させていただきます。まず令和8年度当初予算これの基本姿勢についてお伺いします。まず、令和6年度の決算の財政状況を見ますと、我が三島町は福島県内の市町村の中でも、もっとも厳しい財政状況であると感じます。6年度の決算経常収支比率は109.2%、実質公債比率15.6%この数値は福島県内で最も高い数値であります。また、県の資料によりますと、地方債の残高、32億3228万円。これは標準財政規模層標準財政規模と照らし合わせれば、これも県内では3番目に多い金額となっております。実際には上下水道の企業債もありますので、地方債合計として41億8000万円を超える数字となっております。また、基金の残高ですが、こちらは11億4432万2000円。これはちょっと意外ではありますが、対標準財政規模で見れば福島76.6%という

数値であり、県内でも特別低いわけではございません。ただ、財政の地方債の多さや、経常収支比率の高さを考えると、安心できる数字ではないかなと思っております。

この財政悪化は中期財政計画や、財政シミュレーション等からも、既に予測されており、決算意見書や成果説明書の中でも事業の見直しや抑制、これが指摘されてきました。

そこで令和8年度、当初予算の基本姿勢について伺います。町の財政状況は悪化傾向で危機的状況であり、国県からも危惧されている危険な状態である歳入歳出の見直しについて行政サービスを点検し、料金を徴収すべきものは予算計上する、経常的に発生する経費を削減すると示されております。そこで伺います。国県から財政状況を危惧されている危険な状態とありますが、具体的に何が危惧され、どのような指導があったのかを伺います。

続きまして歳入歳出の見直しについてですが、歳入はこれまで無料としていた行政サービスを点検し、料金を徴収すべきものは予算計上する歳出の見直しについて、経常的に発生する経費を削減するとありますが、どの行政サービスを有料化し、どの経費を削減したのかお示してください。

続いて第5次振興計画の建設計画についてお伺いします。これは令和8年度から令和10年度までの3年間の計画となります。建設計画には、保育所、小中学校の改修、ゴミ収集車、町営バス、除雪ローダーの更新、道路や上下水道の整備、公共施設の解体など、事業費が高額になるものが予定されております。令和6年度に策定されました。建設計画では、概算事業費が9億8700万円ありましたが、この計画も見直され1億5310万円の削減となりました。削減内容は町民運動場や健康増進施設、道の駅の公衆トイレ、第一橋梁ビューポイントの改修、つるの湯の駐車場の拡張、これは実施時期の検討ということで削減されております。テレビ電話に変わる新たなサービス、これについては廃止となっております。また、令和8年度以降に予定されている事業費は8億3300万9000円となり、うち令和8年度に実施予定は美坂高原施設整備用トラクター購入と宮下病院建て替えに伴う道路の融雪施設の整備の事業で、合計2つで1億1540万円の予算が計上されております。その他の事業は財政状況の厳しさから令和9年度以降に先送りされております。そこで建設計画について伺います。令和9年度以降に4億8950万円の事業が計画されていますが、これは本当に実施ができるのか。また、その事業の優先順位を伺います。

続きまして中長期の財政計画についてお伺いします。財政シミュレーションよりも早い速度で財政悪化が進んでいることについて。昨年度の6月の定例議会でも質問をいたしました。国や県の指導制度もあるので、それを念頭に置き財政計画を作っていくと、答弁もいただきました。また、昨年の9月定例会では、他の議員さんから同じく財政健全化についての質問があり、計画策定の資料を集めており、課長会議等で検討するという答弁もいただいております。令和8年度の予算は、突然の大幅な減額であり、行政サービスの低下が町民生活に影響を及ぼすことは確かであり、町民にとって財政危機、この状態がいつまで続くのかはとても不安であると思います。振興計画と合わせて中期財政計画も策定されていると思いますが、この計画の策定だけでは町民の不安は払拭できないと考えます。そこで町長に考えを伺います。しっかりとした中長期財政計画を策定し、財政再建の道筋を町民に示すべきだと私は考えます。以上の3点を質問いたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 5番河越昭利議員の質問にお答えします。ただ、町の財政状況は悪化傾向であり、危機的状況であり、国県からも危惧されているということはありません。これは国県から危惧されておりません。ただ、何を見て言っているかわかりませんが、そういうような指導は、県との色々な協議の中で、指導はいろいろありますけども、おそらく職員同士でやったことを、その例えば内部資料ということで提出していますが、内部資料（外部公表を）留めている資料なのです。内部で、おそらくオープンに出たのかなっていうようなことでは考えておりますけども、私もやっぱりこの財政の状況の中で多く、やっぱりこう11月頃から県に行ったり、あるいはいろんなところに行って相談をしたことは確かです、若い人たちが、三島に行って、相談をしてくれというようなことで、そしてなるべく早く財政が破綻しないように抑えてきたということが私の本音でございます。それでは5番河越議員の御質問にお答えします。

まず、国県から心配された点及び指導内容についてですが毎年6月から7月にかけて町では地方財政調査、いわゆる決算統計について本町の決算状況をまとめ、県に提出しており、県は総務省に提出しています。昨年6月に提出した令和6年度決算において、本町決算における経常収支と実質公債費比率との値とその上昇率について、国県当局が心配しているとの情報を受けました。これを受け県に相談したところ、昨年11月市町村財政課の担当者が来庁し、本町の財政状況についてヒアリングを行い、まずは町の歳出予算を削減することが重要であるとのアドバイスをいただきました。さらに総務部の次長、市町村の財政課長など4名が来場し、財政状況の改善方策について意見交換をしたところであります。議員ご指摘の指導等は特別ありませんでした。

次に当初予算の編成において、令和8年度において新たに有料化するものはございません。広く住民にご負担をいただくものであれば、説明をし、ご理解をいただかないとできません。重点的に削減した経常経費ですが、各課において、全ての歳出を例外なく点検し、物件費を中心に全体の予算削減に努めたところであります。

2点目ですけども、第5次振興計画建設計画についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり町の財政状況を総合的に勘案すると、普通建設事業や備品購入と令和8年度では実施が困難であり、令和9年度以降先延ばししているものが多くあります。しかしながら、インフラの整備維持管理については、町は果たすべき役割は重要な役割であり、容易に削減の可否を決定できるものではありません。そういった観点からも必要なものは計画に記載し、把握しておくことが重要です。ただし、現時点では予算の裏付けがないものが多くありましたので、実際には財源が確保でき次第予算として計上することが可能になります。令和7年度の決算状況も重要な要素になるため、現時点では優先順位は確定していません。また、各事業においても直ちに実施が必要で必ず対応しなければならない。2、3年の猶予があるのか、それぞれ異なるために個別に状況を判断して優先順位を定めてまいります。

3項目の中長期財政計画についてお答えします。令和6年度決算では降雪の影響を受け、除雪費、人事院勧告に伴う人件費の物価高騰により、ほぼ全ての歳出が増加したことにより財政状況は急激に悪化しました。この社会情勢の大きな変化の状況を受け、本年度財政計画を新たに作成し、健全な財政運営に努めたいと考えております。現在策定中の財

政計画では令和9年度決算からは公債費も徐々に低減していくことが見込まれています。引き続き町民の皆さんにもご理解とご協力をいただきながら、今後も歳出と起債の抑制を努めてまいりたいと考えております。

○議長 再質問を許します。5番、河越昭利議員。

○6番 答弁ありがとうございました。この国や県からの町の財政状況を「危惧されている」との記述については、これは私が考えたんじゃない、当初予算の概要に入っておりますので、そのことを申し上げさせていただきました。

まず1つ目の歳入歳出の削減についてのことでお伺いします。

新たな予算編成の方法を、今年度から取ったということでありました。これは各課に予算の上限を定めることにより、予算の歳出を抑制することが可能となり、これはその通りで大幅な削減ができております。これは予算書を見ればもちろん職員の方、本当に苦労されたなっていうことは感じております。しかし、この振興計画に示されております、事業の選択と集中、予算を見る限り、どこに集中されたのかっていうのは感じることはできません。町民に対しても大幅な予算の削減ですので、必ず大きな町民生活に影響が出てきます。桐の里の商品券、桐の湯、これは、休止されます今年は。みしまテレビも縮小の方向で進んでいくわけですし、建設計画で集会所の屋根の塗装、これがもう全部先送りされております。その危機的な予算の状況の中で、町民の生活を一番に考え、事業の選択と集中をするならば、今回採用された、いわゆるシーリング方式で説明があったと思いますが、そういった方針での予算編成ではなく、課ごとの枠を超えて、本当に優先される事業から予算を確保していくということも必要、その考えも必要だったのではないかと思います。ちょっと一例としてあげさせていただきますが、美坂高原のトラクターの件です。この方針、予算の上限を定めるっていうこの方式で行きますと、担当は地域政策課になると思いますが、当然経費の削減というのを考えていかなければなりません。その中で、地域政策課としては、美坂高原の維持管理の経費を削減するという選択をしたと思います。その中で今後行われるその刈払いについては、役場職員が行うとの説明も受けておりますが、その場合トラクターの新しく更新する必要性が生じたため、トラクターの購入という予算が計上されたのかなという想像をいたします。これも町民の目線で見ればトラクターを買う、その予算があるのであれば、先ほども計上されております、この建設計画の中に予定されている、例えばバスの更新ですとか、ゴミ収集車の更新、こちらが先じゃないか、町民としては、そういう感情も出てくるかなと思います。この新しい予算の編成の仕方、今年初めてやってみたとありますが、今後もこの方向で進めていくのか。今後の課題点などありましたら、町長から考えをお伺いしたいと思います。

○議長 副町長

○副町長 ただいまのご質問についてお答えします。新たな編成方式、総額予算を定めて各課に割り振ると、その中で、各課の中で、まずは事業の優先順位を検討いただいた上で、それを用いて、町の中で全体的な中で優先順位を定めて、予算会議において決定したものでありますので、優先順位についてはそういったところで、まず全体で検討しているところでございます。それから、今後の編成方式であります、当面ですね、財政状況の厳しさは十分に認識しておりますので、そういった中で、歳入に見合った歳出というこ

とで、歳入がどれだけ見込めるのかを念頭に、それに基づいた歳出予算を編成することで財政規律を重視して今後も予算に接していきたいと考えております

○議長 5番 河越昭利議員

○5番 2番目に質問させていただきました、令和9年度に約5億円にのぼる建設計画で5億円にもなる事業が本当に実施できるのかという質問ですが、これは同じ質問は振興計画審議会において、委員の方からも同じ質問があったと思います。その時の行政の返答としては実施可能か否かという明確な回答はなく、やりたいという返答があったわけですが、委員の質問の意図というのは実現不可能な計画ではなくて、しっかりした計画を立ててほしい。そういう意図があつての質問だったと思います。しかしながら、策定されたこの計画は、何ら変更はされておられません。審議会の中でも、町の財政状況が、危機的な状況である。財政の状況というのを詳しい説明はされておられません。審議会、今年度2回にわたり開催された審議会の中でどのような意見があつて、それが振興計画にどのようにどこを見直して、どのように反映された、これについての資料も、私のところにありません。これで本当に町民の意見を取り入れた後期の振興計画が策定されたと言えるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長 地域政策課長

○地域政策課長 振興計画につきましては、1年間、各課全体で皆さんと事業の見直しをしながら、職員一丸となつて振興計画を見直ししたというところであります。特に例えば各課ではなく、各分野ごとに各課の枠を超え、分野ごとに横断的なプロジェクトチームを組織し、振興計画を作り上げてきたというところがありますので、私たちとしては町全体町職員一丸となつて、計画作りをして、それに対して、審議していただいたというふうな形を取っております。そういった意味で、いろいろと次年度の向けてというか、今後の5年間に向けて振興計画についてはおおむね、このような形で行っていきましょうという今年の町全体の一丸となつて、審議会として答申をいただいたところでございます。ただ、建設計画につきましては、単年度ごとに更新・実施するものでございます。また来年も、建設計画についての、審議は行っていくことで、計画策定においては、まず現状を正確に把握し、課題を抽出することが大前提であり、それに伴って、やはり議員ご指摘の通り、最優先事項から着手すべきとの考えに基づき、我々としては振興計画の審議会開催しておりますので、これについては審議委員の皆さんとのご意見を聞きながら、毎年見直していくという形をとって考えていきますので、そのような方式で進めているというところでございます。

○議長 5番 河越昭利議員

○5番 それはお願いしたいと思います。まだ、この前の振興計画の審議会の内容もまた公開されておられませんので、よろしくお願いいたします。

続きましては3番目の質問。この振興計画に経常収支比率の目標を設定されました。これは非常にいいことだと思いますがその目標値ですね。これには非常に驚きました。実質公債費の比率の目標が18%、経常収支比率の目標が100%未満、この数値は実質的な上限値であり、実質公債費が18%を超えるということは、大臣の許可がなければ起債ができない、「起債許可団体」へ移行する基準値でもございます。これは予算概要の方にも書いてあり

ます。これも6月の議会で説明させていただきましたが、この18%超えた団体というのは全国に3団体しかありません。公債比率、これはもう既に借りてしまったものですので、返していく。これは仕方ないことだと思いますが、それも繰り上げ償還についてお聞きしたいと思います。令和8年度には1億6,000万円の繰り上げ償還の予算が計上されておりますが、今後、この繰り上げ償還については令和9年度、10年度と続いていくのか、今回で終わるのか、今後の財政見通しをお聞きしたいと思います。

○議長 副町長

○副町長 繰り上げ償還の今回予算計上いたしましたのは、まさに実質公債費比率の抑制を目的とするものでございます。いわゆる各年度の公債費を、その年の標準財政規模等々で割り返したものがその比率になりますので、単年度の償還額を圧縮するため、今回繰り上げ償還という手法を用いました。加えて、「借換（かりかえ）」という手法も検討可能であり、これは例えば10年で、償還期間を20年に延長（平準化）することで、年間の償還額を減らしていくということも可能でございます。今回は減債基金、こちらを活用いたしまして、繰上げ償還いたしました。減債基金も計画的に積み立てなければ枯渇する恐れがありますので、そういった歳入とのバランスを見ながら繰り上げ償還を行うべきか、あるいは借換債を活用すべきか、考えてもよいのか、各年度の状況に応じ、慎重に判断しながら実施していきたいというふうに考えております。

○議長 5番 河越昭利議員

○5番 先ほど答弁のありました減債基金ですが、これもまた少なくなっております。令和9年度以降、基金を活用できるか否かについても大変心配ではあります。続きまして、最後の中長期の財政計画について質問いたします。先ほど町長の答弁の中でも、「広く住民に負担を求めるのであれば」との、説明、理解をいただくことが必要であるという答弁がありました。今回の予算は大幅な削減であり、多くの事業が休止や「実施時期の検討」とされており、多くあります。町民の生活にも十分に影響が出ていると考えております。昨年度は年末の座談会というのも、雪や熊の影響で開催を見送られた経緯がありますが、今回この大幅な減額について、町長から住民への直接の説明についてはどのように考えておられるのか、私はこれは必要だと思っております。町長もその説明会を開催するお考えがあるのか、それについてお伺いします。

○議長 町長

○町長 今、河越議員がおっしゃった通り、本日ここで（開催を）お約束いたします。やっぱり町民と接するということは大事です。ただ、接するには、やはりお互いに切磋琢磨し、町民の皆さんも我々も、特に議員さんもやはりいろんなことを説明できるということが必要かなと。でそうしますと、例えば前にはそういうことを必要だからって、全地区を回りました。会津坂下町との合併協議の際にも、同様に実施いたしました。反対もいろいろ批判もありましたけども当然批判なんかも必要ですし、そういうことを含めて、やっぱり批判のための批判ではなく、これからの町をどうしていくべきかという議論の中で、やはり考えていかなきゃ。皆の足並みが乱れてしまつては立ち行かなくなります。やっぱり議員さんの立場、我々は我々の立場、そして町民は町民の立場でいろんなこと違うわけですから。例えば、吉本隆明の「共同幻想論」にもありますが、共同体としての幻想

もあれば、個人的に私やるにもやっぱ現実には常に自らの考えが正しいのか、常に自問自答しているところでもあります。そういうことを含めてそうした背景（バックボーン）を共有していなければ、なかなか意見の交換にはならないというふうに考えておりますので、その辺も含めてやる時はやはり町民の皆さんと一緒に各集落の中でやっていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長 5番 河越昭利議員

○5番 この説明会をやっていただくということで、よろしかったですか。
(町長頷く)

そのお言葉を伺い、安心いたしました。日頃、町民の皆様と対話しておりますと、財政状況について、厳しいご意見を多々いただきます。もちろん、いろんな事業が「桐の里クラブ」事業の休止などに伴い、心配を受けておりますので、それらについて、丁寧な説明を求める声が非常に多かったです。それを開催していただけるということであれば、これは大変良かった。よかったと思います。以上で、開催していただけるということで、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長 お諮りいたします。休憩をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、11時30分まで休憩といたします。(午前11時13分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。(午前11時30分)

次に、吉垣 絵梨子議員の一般質問を許します。7番、吉垣 絵梨子議員。

なお、吉垣 絵梨子議員の持ち時間は、ただいまから午後12時30分までといたします。

○7番 本日は足元の悪い中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。通告書に基づき、私からは今後の教育環境のあり方と財政状況を踏まえた行財政改革の必要性の二点について質問いたします。

1つ目今後の教育環境のあり方について、今年1月に、子どもの数が減っていくなかで、保育所や小、中学校の現状・今後について、保護者や子どもたちがどのような考えを持っているのかを知ることを目的に、保護者による自主的な「教育環境に関するアンケート」が行われ、その結果は教育委員会にも共有されていると思います。このようなアンケートが行われたこと自体、また昨年度9月に一般質問して以来、私自身様々な保護者や町民から子育てや教育環境についての意見や思いを伺っており、極端な少子化の現実を前に、今後の教育環境に対する不安が保護者の中にあると感じています。令和6年度教育委員会点検・評価報告書内に「児童生徒が少なくなっている現状で、他町村との学校統合の可能性は考えているのか」や「保護者のニーズを直接届けるためにも、意見交換会や座談会などは開催できないか」といった意見が出されており、それを反映し、2月27日に「こども未来ミーティング」開催されることになったと推察しています。私は、この会の開催を大変意義深いものだと思っており、新たな取り組みに大変感謝しています。今回を機にますます

す保護者や町民の皆さん、そして町が子育てや教育環境について話し合いを重ねいくことが大切だと考え、以下の質問をします。

1 昨年の9月の全員協議会において、台湾交流視察を経て、町の今後の学校教育のあり方について、「小中学校切れ目のない教育課程の中での国際教育がより効果的かつ持続的と考えられることから、小中一貫教育を目的とした義務教育学校の創設を検討し、9年間をとおした総合的な学習及び探究的な学習の体系化とともに、国際教育についても組み入れる方向性をもって取り組みを進める」と報告しており、現在、義務教育学校創設に向けて検討を進めていることと思います。一方、保護者実施のアンケートには、「学校の統廃合の検討を望む」意見も出ています。令和6年9月に一般質問をした際、「町としては統合の考えは一切持っていない」との答弁があり、その前提として「保護者の聞き取りを既に行っているのか」と質問をした際、「特に保護者から声は上がってきていないので、まだ保護者のニーズを把握することは行っていない」との答弁がありましたが、現在状況が変わってきていると思います。このような声を受け、町としては今後の学校のあり方についてどのように検討していきますか。

2 義務教育学校とはどのような制度で、町が検討している義務教育学校は、校舎の活用や教員の配置等が現在とどのように変わるのか、現時点での構想を教えてください。

3 今後の学校のあり方について、義務教育学校以外に、法律に基づきどのような選択が町として可能か教えてください。

続きまして、現在、町の財政状況は危機的な状況にあり、来年度の当初予算は町民生活に影響が出る予算削減がなされています。少なくとも私が議員になって以降、町は一貫して「厳しくはあるが財政に問題はない」という姿勢で、昨年11月に開催された第五次振興計画審議会においても、町民からの財政を心配する声に対して、町長は「心配ありません」と答えたと聞いています。このような急展開に、私は自分が選んだ町がこのままで大丈夫なのか不安に思う部分があり、町民の中にも不安に思う方が多数いると思います。しかしながら、町民に心配をかけたくないと推察しますが、議員はじめ町民に町の財政状況について十分な説明がされていないと感じています。まずはきちんと現状を把握し、このような状況になった要因を分析、反省することが必要であり、その上で今後どのようにこの苦境を乗り越え、安心して住み続けられる町としていくか。私自身、そして議会も共にこの問題に取り組んでいきたい、取り組んでいくべきとの思いから、以下の質問をします。

1 予算編成指針を出すにあたって、今年度初めて大ホールにて全職員に説明がなされたと聞きました。それほど深刻な状況と推察しますが、今回どのような編成方針が出され、具体的に予算編成していったのか教えてください。

2 町長は昨年11月まで「心配ない」と明言していましたが、その時点までの財政の見通しと、現在の危機的な状況の間に、どのような見通しの乖離、あるいは予測し得なかった事態があったのか教えてください。

3 財政が悪化した根本的要因はどこにあると分析していますか？

4 町の財政状況について、国や県から心配され、指導が入っていると聞いています。その経緯及び、具体的に指導されている内容を教えてください。

5 危機的な財政状況は、今後どれくらい続き、町はどのように立て直していく考えで

すか。改めて、財政健全化等実施計画（または財政計画）の作成と行財政改革の必要性を感じますが、その点いかがお考えですか。

6 あまりに唐突な予算削減がなされ、影響の大小はあるかと存じますが、町民生活に影響が出てくる方もいます。今回の予算削減の理由や影響などについて、どのように町民の皆さんに伝えていく予定ですか。

河越議員の質問と重なっている部分もありますが、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長 町長

○町長 7番吉垣議員の質問にお答えします。まず1点目の予算編成についてご説明します。これまでは、12月初旬に予算編成方針を定め、その方針に基づき、各課で必要な予算をゼロベースから積み上げ、その内容を総務課長、町長の順に査定することで予算を編成しております。近年、歳出は増加傾向にあり、予算編成では基金を財源に充当することで、町民サービスの向上に資する事業を展開し継続することが可能でしたが、近年の急激な物価高騰による事業費が上昇し、また、重要事業である県立宮下病院建設にかかる周辺整備やシステム標準化対応などの事業実施により、歳出総額が増加している一方で、歳入は歳出に比例して増加しないため、歳出超過傾向にあり、不足する財源を補うために、基金を充当してきた結果、基金残高が減少している状況です。このまま例年と同様の予算配分で歳出を編成するには、歳入が不足する見込みでしたので、令和8年度は、款項目（かんこうもく）ごとに予算の上限額を定め、その範囲内に収めるよう職員に説明・指示したところです。予算の上限額は決算を分析し、例年見込める歳入額を算出して設定しています。また、歳出においては経常的にかかる経費を特に重点的に削減するよう努めて予算を編成いたしました。

次に2点目の「財政の見通しについて」ご説明します。令和6年度決算では豪雪の影響を受けた除雪費、人事院勧告に伴う人件費、物価高騰によりほぼ全ての歳出が増加したことなどにより、財政状況は急激に悪化しました。天候については予測が困難であり、物価高騰もここまでの上昇は予測が難しく、想定よりも財政状況は悪化しています。また、令和6年度「地方財政状況調査」いわゆる「決算統計」の結果から、「経常収支比率」と「実質公債費比率」の上昇と財政調整基金等の各基金残高の状況を判断すると、町の財政状況はこれまでのような予算編成を継続するには非常に厳しい状況にあります。しかしながら財政健全化基準に照らすと、将来負担比率においても危険を示す水準ではありません。今後の財政運営により自力での改善が可能であると見込んでおります。インフラの整備、維持管理等については町が果たすべき重要な役割であり、目を背けることはできませんので、必要なものは計画に記載し把握しておくことが重要だと考えています。財源がなければ実施できませんが、財政状況とは別に、必要な事項を検討すべきであると考えましたので、振興計画を審議する場では、（財政状況に過度にとらわれず）自由に議論いただきたいと申し上げました。

続いて3点目の「財政が悪化した根本的要因について」ですが、要因は4点あると分析しています。まず1点目は、令和元年と令和2年に実施した、「防災行政無線デジタル化改修」「宮下温泉掘削・改修」「町道消雪整備・井戸工事」「住宅整備」「簡易水道事業」

等の投資的事業が2年間に集中し、その財源として短期間に集中した発行済地方債の元金の償還が始まったことと、その額が多額だったこと。2点目は、やはり急激な物価高騰による歳出の増であります。3点目は、令和6年度における豪雪の影響を受けた除雪費の増であります。4点目は、人事院勧告に伴う人件費の増であります上記の歳出についてはどれも町民サービスとして、必要であった支出でございますが、令和元年と令和2年の多額のハード整備については、もう少し（事業の実施時期を）平準化できていれば、『公債費の負担が過度に集中することを避けられたかもしれない』という部分で今後の課題ととらえています。

続いて4点目の国・県から心配されている点および、指導内容については5番河越議員に対して答弁したとおりです。

続いて5点目危機的な財政状況は、今後どれくらい続き、町はどのように立て直していくか。また、財政健全化計画の作成と行財政改革の必要性についてご説明します。今年度財政計画を新たに作成し、健全な財政運営に努めたいと考えています。財政計画では、一般会計の歳入見通しの範囲で歳出を抑えていく方針です。そのためには、職員人件費を含め、これまでの行政サービスについて見直しが必要と考えております。計画では令和9年度決算からは、公債費も徐々に低減していくことが見込まれています。町民の皆さまにもご理解とご協力いただきながら歳出と起債の抑制に努めてまいりたいと考えています。行財政改革については、策定した財政計画と、振興計画のローリングにより、毎年度見直すことで改革に努めてまいります。

最後に6点目の、今回の削減理由や影響などについて、どのように町民に伝えていく予定かについてご説明します。本議会ですべて承認されましたら、例年どおり広報誌で令和8年度の予算の概要を報告いたします。また、関係先の方々におかれましては、各担当職員より個々にご説明して参りたいと考えております。また、令和8年度以降、さらに町民サービスの見直しが必要な場合には、地区座談等によりご説明してご理解を賜りたいと考えています。以上です。

○議長 教育長

○教育長 7番吉垣絵梨子議員の質問にお答えします。

第1項目の学校のあり方の検討については、みんなを幸福にするためにはどうすればよいかを考え、児童生徒の教育条件をよりよくする目的で行うべきものと考えます。これまで、2021年に制定された三島町教育振興基本計画に基づいて、保育所・小学校・中学校の連携を強化してまいりました。保・小・中の教員が主に授業研究会や行事をとおして交流や情報交換を行い、保育所から小・中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育に取り組んでおります。今後は、保・小・中連携教育をさらに推進し、目指す子ども像を共有し、特に小・中9年間を通じた教育課程を編成し、一層系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を推進していきたいと考えています。学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを最大限に活かした学校づくりをどのように推進するかは、地域の実態を慎重に検討し、町が総合的に主体的に判断いたします。特に本町の場合には、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に最大限配慮する必要があります。もし、他の自治体との統合で町に学校がなくなれば、子どもが町のよさを学習する機会がなくなり、町に

対する誇りがもちにくくなり、将来町で暮らそうとする方は少なくなります。また、学校がない町で子育てをしようとする若者はいなくなることが考えられます。今後とも小規模校のメリットを最大化し、デメリットの最小化を図って教育水準の向上に努めてまいります。現在のところ少人数のメリットがデメリットよりも大変大きいと考えているため、現体制での存続を考えており、具体的には将来の「義務教育学校を視野」に「小中一貫校」を検討しております。今後、学校のあり方については、小・中の校長・教頭、保育所長と教育委員会事務局からなる「きずな会議」で教育上の課題やビジョンを協議し、定例教育委員会や総合教育会議で共有しながら検討を進めていきます。さらに、保護者・地域住民とも理解を得ながら検討を進めるために、学校運営協議会制度を有効に活用していければと思います。また、今回のような「教育に関する意見交換会」についても参考にしていきたいと思います。

第2項目の義務教育学校の制度と現時点での構想についてお答えいたします。義務教育学校は、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として2016年から制度化された新たな学校種です。義務教育学校は小中一貫教育をよりよく行うための学校種で、修業年限の9年間一貫して地域の実態に応じた特別の教育課程を編成する取組が設置者の判断で行えることになります。特徴としては、これまで小学校と中学校が別々に行っていたマネジメントを一人の校長の下で教職員が一体的に行えること、校長の下に副校長又は教頭が配置され、学校事務職員や養護教諭が配置される算定になっています。現時点での構想は、将来の義務教育学校を視野に、「小中一貫型小学校・中学校」を検討していますので、まだ義務教育学校になった場合の校舎の活用などの具体的な検討には及んでおりませんが、「小中一貫型小学校・中学校」は、今の小・中学校のままの併設型小・中学校施設分離型ということになります。

第3項目の義務教育学校以外の、法律に基づく選択肢といたしましては、主に3点となります。1点目は、学校教育法が改正され、義務教育学校が新たに学校の種類として設けられましたが、学校教育法施行規則で、まず今まで述べてきたいわゆる小中一貫校である併設型小学校・中学校が導入できることになりました。これは今までの小・中学校と種別には変わらないため省令で定められています。2点目は、地方自治法第284条に規定される「一部事務組合の設立」であり、複数の市町村で協力して学校を設置・運営する「組合立学校の設立」です。これは、学校教育法第39条、並びに中学校に準用される第49条において、「市町村の組合を設けることができる」と規定されています。3点目は、地方自治法252条の14に規定される「事務の委託」であり、市町村が小学校又は義務教育学校の設置が不可能又は不適當と認めるときは、小学校又は義務教育学校の設置に代え、学齢児童の全部又は一部の教育事務を他の市町村又は市町村の組合に委託することができると学校教育法第40条、並びに中学校に準用される第49条に規定されています。

○議長 お諮りいたします。昼食休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、午後1時00分まで昼食休憩といたします。(午後0時06分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。（午後1時00分）

7番 吉垣絵梨子議員の再質問を許します。

○7番 先日の子供未来ミーティングでも少人数ならではの一人一人が尊重され活躍する場があるなど小規模ならではのメリットが発揮された手厚い教育、町による各種補助を始め、無償化等の手厚い支援、また地域の方も見守ってくれている子育て環境など三島町で子育てをするよさを保護者の方も実感されていることを私自身も改めて確認し、それは大変良いことと思っておりますが、また同時に改めて少子化による保護者の皆様の不安が、改めて浮き彫りになったと思います。

特に、今の未就学児数に見る極端な少子化というのは三島町では誰も経験したことがなく今後どうしていくのがいいのかについてももちろんそれぞれの方にお考えや意見もあると思いますが、実際のところ誰も答えを持ち合わせていないのではないかと考えられます。当然ながら私自身も知識経験が全く足りず、今後の学校のあり方について答えを持ち合わせているわけでもありませんが、ただ現実をしっかりとらえ、答弁にもありましたように皆さんの幸福にするためにはどうすれば良いのか、児童生徒の教育条件をよりよくしていくためにはどうすれば良いのかということを保護者の不安に寄り添い、様々な選択肢も踏まえ、慎重に協議していくことが必要だと思い、再質問進めさせていただきます。町では現在最終的には義務教育学校を視野に現在小中一貫型小学校中学校を検討しているということでした。答弁にも保育所小中学校の連携を強化しているとありましたし、また全員協議会でも実質すでに実質的に、既に小中一貫教育が行われており、今後制度的な枠組みを構築していくとの説明がありました。義務教育学校になると9年間を一つの学校と捉えることになり、現行制度と大きく異なる点もあると拝察いたしますが、小中一貫校の場合、現在の学校とどのように変わってくるのでしょうか。「施設分離型」との説明がありましたが、児童や生徒にとって具体的に変わる点というのを教えてください。

○議長 教育長

○教育長 質問ありがとうございます。小中一貫型の学校でございますが施設については現行通り、小学校と中学校のままでありますが、小中一貫校にすることによりまして、従来の小中連携をさらに深化・強化することができるものと考えている次第でございます。一般的には小学校から中学校への「中1ギャップ」の解消や接続に関しても、小中一貫型の小中学校にすることで、より今までよりもスムーズに教育活動の連続性が確保されるものと考えております。また、多くの教職員や異学年の児童生徒と関わる機会を一層増やすこともできますし、地域のコミュニティの方との触れ合いも一層増えていくものと考えているところでございます。また、小学校と中学校の教員がより連携を深めることで義務教育学校の形態には及びませんが、義務教育の全体像を把握しながら9年間を見通した教育課程を、相互に連携して編成することが可能であると考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 そうしますと、小中一貫型にしていくことによって、義務教育学校ほどではないけれども、9年間の教育を一貫してトータルに見ていけるってということで、進めていくメリットもあるものと推察いたします。そうしますと町では現在この小中一貫教育の制度運用

を開始するに当たり、具体的にいつ頃の導入を想定されているのか、今後の工程（スケジュール）について教えていただけますでしょうか。

○議長 教育長

○教育長 小中一貫型の学校の創設につきましては、先の全員協議会でもご説明申し上げましたが、既に小中学校の教育目標については、既に小中学校で統一し、運用を開始しております。今年度におきましても、年度途中から教育内容の充実に努めてまいり次第でございますが、現時点において、具体的な移行時期を確定するには至っておりませんが、早期の実現を目指し、定例教育委員会においても毎月の定例会で協議を重ねているところであります。よろしくお願いします。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 まだ具体的にこうスケジュール感などをお示しいただけないということですね。

○議長 教育長

○教育長 ただいま、答弁させていただいたとおりでございます。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 そうしますと、小中一貫校の設立に向けた協議の状況や、また、町民の皆さん、その方向性について、未だ周知が十分でない町民の方も多いと拝察いたしますが、町民の皆様への情報共有についてはどのようにお考えでしょうか。優先されるべきは保護者の方々であるとは存じますが、周知の範囲や時期、その手法についてのご見解をお伺いします。

○議長 教育長

○教育長 保護者の皆様にお示しする前段階として、まず、小中学校側と十分に協議を重ねる必要があります、その前に、教育委員会事務局、そして教育委員会で定例の教育委員会規則の改正によって小中一貫校の設置は、教育委員会規則により定められる事項でありますので、まずは事務局内および教育委員会での協議を優先し、その後、制度の骨子が固まった段階で、保護者の皆様、地域の皆様に速やかにお示ししてまいりたいと考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 承知いたしました。今後の学校のあり方の選択肢として、最後の三つ目の質問のところで、学校のあり方についてご説明いただきました。（町民の皆様に伝わるよう）分かりやすい言葉で整理させていただきますが、一つ目の選択がこれまでに説明のあった小中一貫校で言えば、「小中一貫教育（義務教育学校を含む）」の選択となります。二つ目の「一部事務組合」の設立による、近隣町村との学校統合です。これがいわゆる統合という言葉が学校の統合っていう話のところで出てくる言葉なのかなと想像するのですが、これは近隣の町村と新たに共通の学校をつくる複数の町村が共同で学校を設置・運営する形ですね。そして三つ目の事務委託という選択の場合、本町の児童生徒が、近隣町村の学校へ就学する形となります。いわば「（教育機能が）吸収される」というイメージで捉えてよろしいでしょうか。

○議長 生涯学習課長

○生涯学習課長 ただいまのご質問についてですが、まず一部事務組合による運営については、組合立学校となりますので、複数の自治体が対等な立場で、新たに一つの学校を共

同設置するのが、この組合立（くみあいつ）学校であります。もう一方の「事務の委託」につきましては、我々の学校が、他の自治体に対し、教育事務そのものを委託する形となります。「吸収」という表現とは語弊があるかもしれませんが、本町の児童の教育を他自治体に委託する（託す）のが、この制度の形態であると考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 選択肢として「一部事務組合」の設立や、またはその事務委託という選択をした場合、それらが実現に至るまでの法的・行政的な手続き、および要する期間（タイムスケジュール）については、どの程度を見込んでいるのでしょうか。

○議長 生涯学習課長

○生涯学習課長 手続きと期間ということですが、それぞれにおいてお答えしたいと思います。まず一つ目が「一部事務組合（組合立学校）」による運営の場合ですが、こちらは地方自治法で、一部事務組合について記載されております。地方公共団体はその事務の一部を共同で処理するため、その協議により規約を定めというふうに記載されております。また、事務の委託につきましても、地方公共団体は協議により規約を定める形となりますので、まず、その組合立学校においても、また事務の委託においても、協議により規約を定めることが必要となってきます。なので、その手続きの流れを現時点で把握している段階でお話しさせていただくと、まず、自町内（本町内）において合意形成を図る必要があります。どのような学校にするかで、その後、相手方自治体との実質的な協議をする必要があります。その協議の中でこの規約の話し合いをして、その後お互いの自治体同士で議会での議決が必要になると思います。議決された規約を告示した後、場合によっては知事への届出、または設置許可申請が必要になるものというふうに考えております。そして、その期間についてなんですけども、それぞれ、今のステップを進んでいくと、まずは自町村内での合意形成にどのくらいかかるかで、今度は相手方の都合もありますから、相手方の都合で自治体内での合意形成がどのくらいかかるか、それらを含めると、現時点で具体的な期間を明示することは非常に難しいと考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 2月23日付の新聞記事に県内の出生数が掲載されており、この深刻な少子化は本町に限ったことではなく、県内の町村でも同じ問題を抱えている自治体もあると推察します。国から公立小学校、中学校の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が出されておりますが、これを受け、また昨今の少子化の進展を踏まえ、県の基本的な指針や、統廃合等に関する具体的な意向・指導はあるのでしょうか。

○議長 教育長

○教育長 県の意向はございません。設置者が総合的に主体的に判断するものということでございます。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 承知いたしました。町が総合的に主体的に判断されていくということで、その判断を行っていくにあたって、小中の校長、保育所長、教育委員会事務局からの「きずな会議」であるとか、教育委員会の定例会、総合教育会議等で話し合いを進められていくと思いますが、前提として、やはり保護者や町民のご理解というのも必要になってくるのかな。

町民の理解と合意形成が不可欠であると考えます。先ほど、新しく学校運営協議会制度が導入される運びとなっております。そういった場でも、有効に活用していくとのお話でしたが、この協議会のメンバーというのは限られていると思うんですけれども、関心をお持ちの町民の皆様や、保護者が傍聴できるような会議を原則公開とし、傍聴を認めることは可能でしょうか。

○議長 教育長

○教育長 学校運営協議会につきましては、令和8年度からの運用開始を目指し、現在の制度設計を精査・構築している段階でありますので、ただいま頂戴したご意見も十分に踏まえ、制度の運用指針を策定してまいりたいと考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 先日子供未来ミーティングが開催されて、そこにも多くの保護者だけでなく、町民の方も参加されましたやはり子どもの未来を検討することに対する、関心の高さというのが非常にあると思いますので、ぜひ一般の町民も傍聴可能なオープンな形式で、協議会の制度設計していただきたいと思います。先ほどの答弁において、教育に関する意見交換会についても参考にしていきたいとありましたが、先日開催された子ども未来ミーティングの開催の手応えについて、教育委員会としてどのように感じておりますでしょうか。また、今後、どのように継続・展開していく方針でしょうか。

○議長 生涯学習課長

○生涯学習課長 この未来ミーティング、先週2月27日に開催させていただきました。全体で32名の方にご参加いただきまして、保護者の方が18名、地域の方7名、そして教育関係者7名ということで、本当に多くの方に、ご参加をいただきまして、厚く御礼申し上げる次第であります。教育委員会として初の試みではありましたが、多くの皆様に参加いただいて、また、多くの貴重なご提言を賜り、極めて有意義な対話の場となったと感じております。今後の開催についてなんですけれども、現在、頂戴したご意見を集約・分析している段階であり、今後、定例教育委員会等において慎重に協議を重ね、継続的な開催を含め、前向きに検討してまいる所存です。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 私の元にも参加者からはこのような会が開催されてよかったという声とともに、今後も続けてほしいという声が届いていますので、ぜひそういった声受けて継続していただきたいと思います。答弁の中に、他の自治体との統合で町に学校がなくなれば、子供が町の良さを学習する機会がなくなり、将来町で暮らそうとする方が少なくなる。また、学校がない町で子育てしようとする若者もいなくなるとありまして、私もその考えに同意する部分もありますが、また、新しく作成された進行計画の中には少子化に伴う子育て環境を懸念し、町外に転出する例も見受けられるとの記述があり、今いる人が定住し続けるとも限らず、転出する可能性もあり得ると想定されます。特に今の未就学児の人数を見ますと、一人、二人と（児童生徒が）減少することの影響はとても大きいと推察します。ここまで少子化が進んでしまうと、もちろん色々な考えがあるかと思いますが、自分の子供が学年で一人かもしれない保育所や学校に進んで子供を通わせたいと思う移住者がいるかどうかという点にも疑問があります。移住者を増やすという視点も大切だと思いますが、

日本全体で進む人口減少東京一極集中が是正されない現状において、特に若い世代を本町に呼び込むというのは簡単なことではないと思います。令和8年度の重点事業には若い世代、特に子育て世帯の移住定住を促進するため、移住者と定住者双方に寄り添った施策を強化するとあります。この点に関して、やはり保護者が抱えている不安に寄り添ってこそ移住・定住の促進も実効性を持つものと考えます。今回の未来ミーティングでは、そういった保護者の具体的な不安というものに踏み込んだ話はなされていなかったと思います。改めてこういった場が早い段階でまた開催されることをお願いし、私の一つ目の質問を終えたいと思います。

続きまして、財政状況に関しての質問をさせていただきます河越議員と重複する部分もまたあるかもしれませんが、質問させていただきます。今回は款項目ごとに予算の上限を設定しての予算編成とのことで、中身については各課の判断となり、結果として各課の担当職員の裁量によって予算編成の内容も変わってきたのではないかと推察されます。予算編成に先立ち町としての事業の全体最適を図るための抜本的な見直しが必要であったと考えますが、そのことは今回予算編成に先立ち議論されなかったのでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 令和8年度予算の新たな編成方針について、全職員を対象とした説明会を開催し、周知を図ったところであります。その中で、やはり今のように事業の優先順位の判断を、各現場の職員に委ねるのかという声もありました。そこについては、各担当課の中で、精査していただいて、計上いただいて結構だと、町の全体の中で取捨選択していくということで予算要求を行ったというところでございます。

○議長 7番 吉柿絵梨子議員

○7番 町全体でも議論上がってきたものに対して議論されたということだと思いますが、今回の予算編成全体を見た時に、私はアンバランスが生じているのではないかと感じています。危機的な財政状況により無料としていた行政サービスの見直し、これは実施されなかったということでしたけれども、内容として無料としていたサービスの見直しなどが指示され、また形勢的にかかる経費を特に重点的に削減するように努めたとお話もありましたが、例えば伝承生事業ではこれまでであった住居手当が削減されています。アカデミー伝承生事業については最初の町長のお話にもありましたが、今回見直しを大きく図っているとのことで、私自身もこの事業の見直しが必要だということは、皆さんのお話を聞く中で感じているところですが、この変更は、伝承生の立場に立って考えた時に、住居手当の削減というのは生活に直結することであり、この変更というのは十分な協議と検討時間を設けて行われるべきことだったと私は思います。その他にも多くの予算が削減縮小される中、これは私がこう自分で資料を見た中で気がついたところなので、他にも色々あると思うんですけども、今回子育て支援拡充とし新規で部活動奨励金、小中学校入学準備補助金が拡充する予算が計上されました。このことについては、子育て負担の軽減や支援の充実が重要であることも私自身も理解していますが、予算削減により生活に支障が出る可能性がある人もいます中で、また保護者負担軽減の要望が上がっていったわけではないにもかかわらず、今後の形勢的財政負担になる新規事業を拡充したことに私は疑問です。本町は小さな町でお互いの顔と顔が見える町です。そのことも踏まえると全体的なバランスを見て

今回のタイミングでこの新規拡充は見送るべきだったのではないかと考えますが、町全体としての全体のバランス調整というのは十分に図られたのでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 削減する中で、新たな予算も出てきているというところかと思いますが、町内でも議論したところでございます。その中でやはり子育て世代の負担軽減というところは、少子化がより一層進む中において、小中においては必要であるということから、それについては新規事業として計上したというところでございます。そして、アカデミーに関する住宅手当につきましては、アカデミー生といえども、町の会計年度任用職員という身分を持っております。そういった場合、会計年度任用職員への給与等につきましては、住宅手当というものはないということが一般的でございまして、同じ会計年度でありながら、一方は住宅手当がついてる、一方はついてないということの制度の不釣り合いのところ、そこを整合性を取ったというところで、今回制度見直しに合わせて削減されたことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 アカデミー事業の住宅手当の削減に関しては、予算審議の方で改めて質問させていただきたいと思いますので、この点には一旦、了解いたしました。

予算財政状況であるとか、予算全体のところで質問を進めさせていただきます。財政の悪化要因について急激な物価高騰を、人件費の増加というのは、本町だけに影響するものではなく、他自治体も同様の影響を受けていることと思います。これらの影響で財政が傾いてしまうのであれば、そもそも財政状況というのが非常に脆弱であって、その見直しが根本的に必要だったのではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 議員ご指摘ごとに町の財政はもともと脆弱でございます。自主財源と言われる税、こちらが0.12程度しかございません。いわゆるほぼ地方交付税と地方譲与税、等々の国からの税に頼っているところが一般的だと思います。その中で、今ご指摘があった物価高騰、人件費の増というのは、他町村でも同じような状況と考えますが、一番は、まず一点目の令和元年度、令和2年度こちらに集中した投資、こちらに関する公債費の償還が始まったと、その金額がかなり大きかったというところで、歳入は増えないまま歳出が増えたというところから、基金も減っていく。そうやっていく上で、今後同じような予算編成はできないということで、今回の状況になったというところでございます。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 その令和元年度と2年度の影響というのは、非常に今逼迫しているということが分かりましたが、合わせて私は令和5年度にスタンドや食鳥処理場建設など大きなハード整備を行ったことも、ますます財政状況を悪化させた要因ではないかと考えています。重点事業の資料には令和4年度に県の財政診断を受け、実質公債費比率の上昇など財政悪化の見込みが浮き彫りとなり、緊縮財政の必要性が示されたとありながらまた、今お話にあった令和元年と2年度のハード整備の状況もありながら、この時点で財政の見直しを起債であるとか、基金の取り崩しというのを慎重に行っていれば、このような激変な予算にはならなかったと思いますが、その点いかがお考えですか。

○議長 副町長

○副町長 令和6年ですか、そのスタンドと食鳥処理の建設という部分につきましては、やはり当初の見積もりから、実際に工事が施行される段階に当たりまして、本当にひどい物価上昇によりまして、もともと見積もった工事費の、1.5倍というような金額になったところでは、さすがにその我々の目論見からちょっと大きく外れたというのはございますけれども、実際そのスタンドを休止できるかということになれば、町民が望まれるそのエネルギーの確保という部分では必要であった。そして、食鳥処理施設につきましても、町内事業者おりますし、これは県の交付金の充当がもう決まっております。こちら只見川電源流域振興協議会の交付金でございますけれども、こちら7町村で組織している協議会の年度ごとの事業というものもあらかじめ県の方に提出しております。そういった関係から先送りすることはできず、多少費用が嵩んだとしても、今やっておかなければいけないということの判断の上、実施したところでございます。

○議長 吉垣議員に申し上げますが、残り5分となりましたので、まとめるようにお願いします。

○7番 投資的な事業を行っていく際に特にそのハード整備をする際、財政シミュレーションというのは実際行っているのでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 財政シミュレーションというところまで行っていないかわかりませんが、毎年度、建設計画のローリングをしております。その中でハード整備にかかる、年度ごとの事業費というものを算出しながら、毎年見直しをしているところでございまして、その中である程度どのぐらいの経費が使えるかという中で、事業の選択をしているところでございます。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 その際には、将来の負担的なもの結局、今回令和元年度の起債である事業であるとか、令和5年度の事業であるとかの負担によって今は財政が厳しいと思うんですけれども、そういった先を見通したシミュレーションというのも、その中でされているのでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 当然、先を見越して、事業費そのものについては平準化が図れるように、事業の選択をしております。ただ、令和元年度、令和2年度につきましては、デジタル無線の改修というものが、その年度までという縛りがございました。それで減額とはなりますが、その2か年で実施せざるを得ないというところから、その年度に事業が集中したというところがございます。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 町の財政状況というのが非常に厳しく、今後今のお話によると令和9年度以降少し楽になる部分があるのかと推察しますが、非常に苦しい状況である。来年度の重点事業にある資料によると、来年度以降5年間の当初予算というのが22億円というふうに書いてございます。もし22億円で作っていくのであれば、今年度以上、来年度の予算以上に事業の予算の削減というのが必要になってくるかと思いますが、そう考えた時にやはり抜本的

な事業の見直し、それは要するに削減っていうことになってくると思うんですけども、そういったことを進めていく考えというのは来年度ありますでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 これにつきましては毎年度見直してございます。22億円というものは、今時点での歳入を見込んだ上での歳出の金額となりますので、次年度以降、まず歳入を適正に見積もって、その歳入に見合った歳出を組んでいくということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 吉垣絵梨子議員

○7番 もう一度確認しますが、抜本的な事業の削減であるとか、見直してっていうのをすることはないっていうことでしょうか。

○議長 副町長

○副町長 抜本的に毎年度を見直すことが大変重要だと思いますので、先を見通して、今の時点で、やめるやめないではなくて、毎年度計画的に見直ししながら廃止するものは廃止する、継続する、存続するというようなことで予算を編成していきたいと考えております。

○議長 7番 吉垣絵梨子議員

○7番 今年度は本当に色々な事情もあるとは思いますが、予算編成の時になってこういふようなものがいきなりなくなる激変というような形になったかと思います。先ほど町長、河越議員に対する答弁で今後住民への説明もしていく。皆さんと協働で進められていくよという話ありましたが、本当に町民の皆さんにこの状況を理解していただいて、一緒に今後どうしてどのようにまちづくりを進めていったらいいのかということも含めて、突然ではなくて、本当に来年度かけてじっくり協議していただいて、来年の今後のまちづくりを進めていただきたいと思います。本当に財政にお金がないものはないというふうにも思いますし、過去のことをこれ以上言っても仕方ないのかなとも思いますが、このような状況になってしまった以上、行政も議会も、この現実をしっかり受け止め、必要な対応をしていく必要があると思います。今後財政状況の改善に向けて真摯で誠実な対応を求め質問を終わります。

○議長 以上をもちまして7番、吉垣絵梨子議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、五十嵐健二議員の一般質問を許します。

なお、五十嵐健二議員の持ち時間は、ただいまから2時35分までといたします。

○8番 私の方からは二つの質問をさせていただきます。まず、はじめに今年度の町予算について伺います。今年度の予算については、大変厳しい予算になっている。そういう中で町が助成している事業について伺う。

(1) 桐の里産業(株)における農業法人運営支援補助金及び農業法人運営基盤強化出資金として合わせて1000万円出しているわけであるが、今後も続けていくことができるのか。

(2) 桐タンス(株)については、林産事業振興基金(3,000万円)から貸し付けを受けている。令和7年度の決算で貸し付けが2,960万円で、残金が40万円の状況であった。その後280万円の返金があったが、今年2月には新たに320万円の貸し付けがあり、基金の残金はなくなった。今後の町の考えを伺う。

(3) 今後の予算のあり方について、町では自己財源が少なく依存財源に頼っている状況であるが、今後人口減少とともに、依存財源も少なくなると思われる。何か対策を考えているのか。

続いてグローバルピックファーム株式会社柳津農場について伺います。グローバルピックファーム(株)柳津農場の臭気について、特に桧原地区では何年にも渡り問題となっており、一時は生活にも支障をきたす程であった。会社としても臭気対策はとっているが、いまだ住民が納得できる解決には至っていない状況である。桧原地区の住民が気持ちよく過ごせるよう一日も早い解決策を望むものである。一つの考えとして、「めいわく条例」を作ることも必要な手だてとなるのではないかと。今後の町としての対応を伺う。

○議長 町長

○町長 8番五十嵐健二議員のご質問にお答えします。まず、第1の桐の里産業(株)への農業法人運営支援補助金は、平成27年の会社設立の趣旨が、「三島町の農地を守る」ことであつたため、水稻・畑作、法人運営を支援するために、1000万円を上限として補助しております。現在桐の里産業は水田約7ha、畑約2haを集積し、利用権を設定し維持しておりますが、水田については、町内に点在し、人や機器等の移動が伴い、ほ場1枚が小規模なため作業効率が悪く、さらに、地区によりほ場の環境・性質が異なるため、反収にばらつきがあり安定した収穫があがらない状況です。畑は主に大登地区を中心に耕作しております。エゴマ中心に作付けし、秋にはキャベツ等を作付けして出荷しております。その他、ヒラタケの菌床栽培もおこなっております。しかし、全般的に昨今の物価高による苗や肥料、資材等の高騰で、収益が上がらない状況にあります。主たる収入は米となっており、主な収入は秋の収穫後がほとんどを占めております。かつ、冬期間は主だった収入がない中でも、人件費等の支出は必要で、春先は苗・肥料・資材等の購入で支出が多い為、運転資金の確保に苦慮しております。このため、秋の収穫期までの人件費や必要な農業用品の支出を円滑に行うため、町では会社と協議しながら、農業法人運営支援補助金を、資金繰りを見ながら補助しております。引き続き1000万円を上限として、より少ない補助金で済むような経営ができるように、収益の上がる作物の作付や、農業経営効率の向上を指導してまいります。次に農業法人運営基盤強化出資金は、町が会社設立時に500万円を出資して資本金としたものに、さらに会社の自立性・経営基盤等を強くするために追加で480万円を出資するものですので、毎年出資するものではありません。

第2点目会津桐タンス(株)のご質問にお答えします。本年2月に会津桐タンス(株)令和7年度分林産事業振興基金の返済申込みがあり、令和7年度分の返済を完了いたしました。しかし、今年度計画していた桐製品受注が想定に届かず運営が厳しい状況となるため、基金貸付を新たに行ったものです。議員ご指摘の通り、新規貸し付けができなくなった現状を踏まえ、今後の町の考え方についてですが、これまでも議会においてお話してきましたとおり、町の方向性としましては、全国的に無くなりつつある桐生産地として、また、全国に誇る会津桐を存続していくため取組んで参る所存であります。取組の基本としては、やはり製品を販売することが収入の基本となりますので、注文を待つのではなく、既製品販売はもちろんのこと、可能性のある販路を見出し取組んで参ります。また、会津桐タンス(株)がこれまで取り組んできた、国宝等の保存用具製作について、文化庁の美術工芸品保存

用具制作技術保存補助事業にも令和7年度に申請し、文化庁からは、現地調査を経て次年度早い時期に申請するよう指導もいただいておりますので、この申請を確実に実施し、営業努力と合わせ安定した運営を図ってまいります。

第3点目についてお答えします。町の財源は、地方交付税が歳入の大きな割合を占めており、令和6年度の決算では、約14億8千万円で歳入全体の52%を占めています。税源の乏しい当町においては非常に重要な歳入ですが、国の方針や人口等により、その金額が必ず補償されたものではないため、将来的に確実に見込めるとは言えませんが、現在の国の方針では、従来の金額を同程度の額で維持すると示されており、急に削減されることはないと言われています。議員ご指摘のとおり、普通交付税の算定にあつては、人口が重要な要素になっておりますので、今後、人口減少が進めば、普通交付税も減少していくものと予測しています。町では、今年度に財政計画を策定し、歳入と歳出額の予測から、今後の財政運営の指針となる計画を策定している中であり、一般会計の歳入見通しの範囲で歳出を抑えることで、経常収支比率を低減させ、将来的に安定した行政サービスを継続することが可能であると考えています。職員人件費を含め、これまでの行政サービスについて見直しが必要と考えております。

第2点目のグローバルピッグファーム株式会社柳津農場の臭気について、お答えいたします。本町においては、毎月開催される柳津町の情報交換会にオブザーバーとして毎回参加しており、本町の臭気状況を報告するとともに、一刻も早い臭気の解消を強く要請しております。情報交換会では、柳津町、当該事業者、麻生地区区長、会津地方振興局、会津家畜保健衛生所が参加し、有効な臭気対策について協議を重ねているところです。また、当該事業者においては、その協議も踏まえて、これまでに様々な対策を講じておりますが、未だ十分な改善には至っておらず、桧原地区をはじめ、関係地区の皆様には多大なご不快とご迷惑をおかけしております。今年1月16日に本町が主催した「柳津養豚場の臭気対策に関する意見交換会」では、臭気調査にご協力いただいている、桧原、滝谷、宮下、西方地区の区長と桧原地区の役員、並びに当該事業者の代表取締役社長、常務取締役、執行役員、柳津農場長が出席され、これまでの取り組みと今後の対策について意見交換を行いました。特に桧原地区において、頭数を減らすなど一刻も早く臭気を無くすようにとの強い要望があり、社長からは、専門機関とも有効な臭気対策を協議して、今年の夏までには臭気を無くす努力をしますとの回答がありました。町としましては、当該事業者に対して、早急な臭気の解消を強く要請したところです。なお、議員ご提案の条例等につきましては、会津地方振興局にも確認をしましたが、当該養豚場が悪臭防止法に基づく福島県悪臭防止対策指針における臭気指数の基準を超えていないことから、町が条例等により法令の範囲内で新たな規制を設けたとしても、有効な対策とはならないものと判断しております。本町においては、今後も当該養豚場が所在する柳津町と緊密に連携を図りながら、当該事業者に対し臭気対策の徹底を強く要請するとともに、一刻も早い臭気の解消に向け、当該事業者並びに関係機関との協力体制を一層強化し、臭気対策に取り組んでまいります。

○議長 再質問を許します。8番 五十嵐健二議員

○8番 まず第一点目の桐の里産業ですね、前お聞きした時には田んぼを守るための会社

であって、利益を考えてはいないというような答弁であったと思います。そういった中で会社経営でやってるわけですが、利益が上がらない会社を経営していくというのは、これはちょっと考え方がおかしいんじゃないのかなというふうに考えます。それで、町長の答弁にも収益の上がる作物の作付けってような項目もありますし、できれば本来であれば、補助金を出したとしても、その補助金を返却できるような売り上げになっていけばいいのかなというふうに考えるわけですが、これからは町としては、田んぼを守るための会社であるから、収益を上げるような考えはないということで、進めていくのかどうなのか。あともう一点は、今年の予算に上げるっていうわけなんですけれども、出資金を増額するわけですね。その出資金の増額は何のためにするのか、その理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 まず1000万円につきましては、上限としてということですので、先ほど議員の質問にあったように、まず収益ですね。やはりこれ最初の段階ではまず農地を守るということで、もちろん設立しました。でこれは今でも変わりません。農地が荒れれば当然、人口も減りますし、農業基盤も弱くなります。そうしますと、さらに田畑があれば鳥獣が被害というのも広範囲に広がってしまうということも考えられますので、まず前提としては農地・田畑をきちっと守っていく。そしてその上で、農業経営の効率を上げた上で、それでさらに収益の上がる作物を作っていくということは、これは前提として、進めてまいりたいというふうに考えております。続きまして、出資金につきましては、資本金は現在500万円で運営しておりますが、やはり人も増えました。設立当事よりも増えましたし、そういったことも含めまして、やはり、経営の体力資本・足腰ですね。こちらをきちっと上げた上で、その上でいわゆるこの補助金にも頼らないで、もうやっていけるような、そういったしっかりとした足腰作りをするために資本の増強する。そのための出資金であるということでございます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 今の答弁の通りに行ければ、会社としてもよくなっていくのかなと思うんですが、実際問題として今田んぼをやっているわけですが、条件の悪い箇所は結構多いわけですね。そうすれば当然、維持管理もかかるわけですから、利益を上げるにも大変難しいような状況になってくるのかなと思うわけです。田んぼを守るっていうことは、大変なことだと思うんですが、それによって町の財政、大変厳しい財政の中から、それを捻出するっていうのは、今後なおさら大変なことではないのかなというふうに考えるわけです。ですから、会社として、あの収益の上がるようなことを実際考えていけば、収益が上がれば、1000万円をもっと、少なくするか、それともそれ以上に収益が上がれば町へ還元するか働いている人たちに還元するかっていうのは可能なわけですね。その収益を上げるっていうふうな考えで、今後田畑をやっていくような考えはあるわけですか。あともう一つ、今、あの資本金の話が出ましたが、資本金多くなれば、その会社のそのなんという信用性っていうか、そういうものは上がってくるものと考えますが、資本金はあくまでもその返済義務のないお金ですね。もし会社でなんかしらの理由でお金に不足ができれば、その資本金を利用するってこともできるわけですが、そのための

資本金であってはならないというふうに考えるわけです。本当はその会社の力をつけるために資本金をあげるんだって言うんでしたら、その会社運営にかけるそのいろんな事業をやってるわけですけど、これから収益を上げるための経営計画っていうものも上げていかなきゃなんないんじゃないのかなっていうふうに考えるんですけども、その辺のところはどのように考えているわけですか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 まさに議員ご指摘のとおり、まず収益、先ほどの答弁にもありますように収益を上げなければいけないというのはこれは認識しております。三島町のうち、確かに非常にあのあちこち、北は西方・大石田、南は間方・浅岐まで広がっております。その非常に小さい田んぼが多いということもございます。そういったことも含めまして、経営効率をいかに上げていくかっていうのはかなり厳しいところですよ。そういったことも含めて、いわゆる収益の上がる作物もうやっていかなきゃならない。そして今後ですね、さらに、引き受ける農地が多くなる可能性もこれ秘めております。今後ですね、そういったあところでのプラス的な収益が見込まれるということもありますので、それ以外でもですね、例えば春の収入は少ないということもありますので、春先どうやったら何か収入を上げられるものないかなということも含めて、考えていかなきゃなんない、そういうところでの計画というのは、これ非常に私も重要だと認識しておりますので、今年度ですね、桐の里産業の農業班と話を進めながら、じゃあ、こういったものを作付け、まず、水田を基本としながら、畑、例えばそれを補う分の畑での作物の収益を上げるとかですね。そういったことができることできそうなことをまず一つずつ話し合って、それできるものに取り組んでいくということを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長 五十嵐健二議員

○8番 資本を増資するということは、その会社の経営そのものが良好であるというような、傍から見て会社経営が良くなっているのかなっていうふうな形で捉えられるわけですけども、逆な意味で言えば、その上がった資本金は、会社経営がまずなくなった時に、それをこう使うことをまあ、返済義務もないわけですよ。資本金の場合は、そういった場合にそういったようなところに使われるということも考えれば、なぜ資本金を今あげなきゃならないのかっていう、先ほどの説明ではやっぱ会社経営を標準化するためっていうふうなことを言われているわけですけども、会社経営を強靱化するために、どのような、町として、あるいは会社としてどのような対策を取ってらんのかなっていうふうに、思うんですけども、資本金、これから予算の中で出てくるわけですけども、ただ単に基盤を強くするためっていうふうな理由なのかなっていうふうに考えるわけです。実際に、会社経営がうまくいかなければ、そこから使うわけでもできるわけですから、今の状況で、資本金を増加するっていうふうな考え方ですと、今1000万円町から持ち出ししてるわけですから、決して会社経営がうまくいっているっていうような状況ではないように見られるわけですけども、そういったことも踏まえてのこの増資ですか？それを考えているのかどうか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 やはり資金繰りいという中で一時的に利用するという可能性はあります。

ただ、春先ですね、春から夏にかけてなかなか厳しいということですので、その部分で、一旦、使う可能性はあると思いますが、ただ秋には必ず米の部分で収入がまとまって入ってきますので、そうすればもちろん資本は戻せるということもありますので、いわゆる資本金の趣旨に則って使うということは可能かと思しますので、いわゆる最終的になくなっちゃったということはないようにしていきますし、今これまでもそういうこともなかったということもありますので、いわゆるその中での会社の経営の中で効率的な資金繰りをしていくということは、きちっと考えていかなければならないということもありますので、そういったことも含めて、資本金の体力資本の足腰の経営基盤の状況ということもきっちり含んでおりますので、そういったことでの資本の使い方は十分あるのかなというふうに思います。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 今年米の値段も上がってるわけですね。それで今年、農作物の収入っていうのは意外と多かったのかなっていうふうに考えるわけですが、町から持ち出している1000万円。これは実際には金額が上がっている、その農作物に対して町として1000万円、現在も出しているわけですか、それとも少なく出しているわけですか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 今年度も1000万円は出しております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 今年ある程度、去年の米の値段も上がっている状況で収入はある程度増えているわけですね。その増えた収入っていうのはどのようにしているわけですか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 収入は、増えておりますが、やはり物価高ということもありまして、まず、肥料代とかですねえ、そういったものが高騰しておりますので、売上が全て反映されているわけでもございませんし、いわゆる従業員に対します、賞与という部分で出しておりますので、そういったところで、使っている分ありますので、そういったことも含めての中での資金繰りはやっております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 従業員にそういった中から所要を出しているわけですか。そうすると、今出している1000万円、今米の上がる前の年度で言えば、米がまだそんなに高くなる前には、その1000万円の中から賞与を出していたわけですか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 前回昨年度は、一時金という形で出しております。今回は、いわゆるプラスになった部分もありますので、賞与という形では出したということです。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 私、前から言っています。一応町出資の会社ではありますが、会社経営としてやっている以上は、収益を上げるような事業をやりたいというふうをお願いしているわけですが、やはりあの町出資で田んぼを守るために作った会社であるので、その収益を上げるようなことは考えていないというようなやり方でやっていましたら、絶対にこれ長く続く会社ではなくなってしまうのではないのかなっていうふうに考えます。で

すから、これから会社を経営していく上では、なるべく収益は上がるような形にしていだいて、この1000万円、この金額を少しでも少なくしていくような努力はしていただきたい。そのように考えますので、その辺のところ、今後どのように考えているのかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 先ほどから答弁でも何度も申し上げておりますが、一応収益を上げるつもりはないということは言うておりませんので、収益の上がる作物を作るということもこれ言うておりますので、収益は上げていると言うておりますので、あのあげないという前提ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 はい、よろしくお願ひします。現場には収益の上がる会社を目指して、1000万円をなるべく少ない金額になるような努力はしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、会津桐タンス(株)について、町長答弁にもありますように、三島町は桐の里でありますから。しっかりと守りたいというふうな答弁でありますけれども、現在の桐タンスは、ここでも言うているように林産事業振興基金ですか、これがゼロになるような状況になっているわけですね。本来であればこれは貸し付けです。返済しなきゃならない金額であると思うんですけども、これが今ゼロになっているような状況で、今後もし運営に支障をきたすようなことになった場合に、町としての考え方、これからの進め方をちょっとお伺ひしたいと。

○議長 副町長

○副町長 町長答弁でもお話ししましたように、町として桐の里というところは守ってきたいということで、桐を大切にしていくというのは大前提でございます。それでこの会津桐タンスの経営ということにつきましては、今大変厳しい状況でございますが、こちらについてもなるべく存続できるようにしているというのが町としての今現在の考え方でございます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 その考え方は分かるんですけども、実際問題として基金がゼロの状況ですね。あの基金がゼロということは、今後桐タンスの方から何かしらのそういった要請があった場合には、町としてどうするんですかっていう話ですけども。

○議長 副町長

○副町長 町の基金でございます。どうしても資金繰りが必要でお金を必要とするということであれば、基金の増額ということも、今後、議員の皆様とご相談させていただくことになることもあるかもしれませんし、そのほか会社として民間の金融機関から借り入れることができるのか、そういうことも含めて資金については判断していきたいというふうに考えております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 基金を増額するっていうような話なんですけれども、ただ、返済見込みのないような、お金を貸し続けていってもいいのかっていうような不安も残ります。それと、あと現在の資本金の状況をちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長 副町長

○副町長 やはりその基金を増資するというについては、返済が滞っているのにさらに貸し付けていいのかというのは、今後の議論になると思います。なので、一概に基金を増資するということは、今時点では判断できる、できないというところでございます。資本につきましては、町が7500万円ほどですね、ちょっと詳細な金額は今申し上げられませんが、7000万を超える資本金街が90%以上を持っているというところでございます。あとは民間の方々、町民の方々も設立時に募集をいたしまして、出資いただいているというところでございます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 の資本金については、今あのまあその7000万円ですか。その金額については今その状況で残っているわけですか。

○議長 副町長

○副町長 いえ、現金でというわけにはないと思います。やはりその資材費ですとか在庫というか、そういったものに金額的には多分変わっていいのかなと思います。現金としては資本金がないから町から借入れを行ってというところかと考えます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 そうすると、資本金の中もほとんど使って、今ではその使えるような現金もないというふうに理解してよろしいですか。

○議長 副町長

○副町長 会社の詳細な内容についてはそこまで把握してございませんが、町から借り入れをしているという限り、現金というものが非常に少ないだろうということで考えております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 そうすれば、やはり、今後そういった資金繰りの問題が出てきた場合には、町としては今の基金を増額するというようなことで考えているような形でこちらは理解してよろしいですか。

○議長 副町長

○副町長 今の時点で基金の増額ということ。明言はしてございません。今後の選択肢の中にあるというところでございます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 今桐タンスの経営状況はちょっと私も把握できませんけれども、今の段階ではそういった問題はないというふうにこちらで理解していいようですね。桐タンスの会社では今のところ、そういった資金繰りの問題は出ていないというふうに考えてよろしいわけですか。

○議長 副町長

○副町長 資金繰りの問題がないとは思っておりません。現に3000万円の貸し付けるのがなくなっていいということでございますので、資金繰りには大変苦慮しているというふうに考えております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番　　これ町の考え方ですから、そういった3000万円、今貸し付けて、返済能力があるのかって言ったら、現在ではないですよ。そういったような会社に、三島町は桐の里だからっていう形で、投資をされていて問題はないのかどうなのか、これも、町出資の会社でありますので、町としても、利益を上げるような考えでいかなければならないというふうに考えますけれども、町の考えとして今後も、こういった形で、資金がなくなれば、この基金の増額して、またその資金がなくなれば、また増額っていったような考え方で進めていくっていうふうに理解してよろしいんですか。

○議長　　副町長

○副町長　　町の財政も先ほどから申し上げているとおり大変厳しくなっております。実際にその貸し付けるお金が捻出できるのか、そういうことも含めまして、やはり事務事業の見直しの中で、会社の存続そういったことも議論に上げていきたいというところかと考えております。

○議長　　8番　五十嵐健二議員

○8番　　今言われたようにしっかりと考えていっていただきたいというふうに考えます。桐タンスに関しては、営業努力をしながら、商品が売れなければ利益も上がらないわけですから、その商品をどうやって売り出していくのかっていうようなところも大変今は厳しいような状況なのかなっていうふうに考えますけれども、町としてそういうふうに考えているのであれば、しっかりと桐タンスの運営並びに会社をしっかりと見て、これからも指導なり協力していければなっていうふうに考えますけど、予算の問題もありますので、その辺のところはしっかりと抑えておいていただきたいなというふうに思いますので、桐タンスに関してはよろしくお願ひしたいと思います。それでは第3点目の財源ですね。私ちょっとお聞きしたいのは、先ほどから財政のシミュレーションですか、それをやっているってというような話を答弁で聞いているんですけども、人口シミュレーションは確かに町の方で、今後何10年というそういう形でやっていますよね。財政シミュレーションに関しては、昨年国政調査がありました。5年間はその人口で、交付税は町の方に来るわけなんですけど、5年後の、国勢調査で、その人口がどのように変動するか、この減少するのは間違いないっていうふうに言われていますけれども、その5年後にまたその交付税の金額が決まってくるわけですよ。先ほどから言われますように、わが町は依存財源、非常に大きい自主財源というのは税収ですよ。その税収も少なくなってくるわけですよ。これは人口が少なくなる当然依存財源も少なくなっているわけですから、これから考えていかなければならないことっていうのは、そういった少なくなる財源の中で、まず、役場職員の人数も変わってくるわけですよ。人口が少なくなれば当然。先ほどから言われているように各種、この中でも入っています。桐の里産業だとか桐タンスとか、そういった事業の見直しっていうか、そういったところも考えていかなければならないような状況になってくると思うんです。そうやって来る場合に、いきなり変わったからじゃって言うんじゃないくて、今からでもそういったシミュレーションをしっかりと作っていただいて、財源が少なくなった時に、じゃどういう対策を取るんだというような形の方向性をしっかりと町の方で出す必要があるんでないのかなっていうふうに考えます。人口が極端に少なくなった時に、役場職員の人数だけが多いっていうような形でおかしいと思いますし、その

役場職員の人数もこれから、考えていかなければならない、一つの、事業なのかなっていうふうに思いますが、その辺のところは町でどのように考えているのかちょっと伺います。

○議長 町長

○町長 一人増えることによって、40万円交付金があるはず。やはり人口こだわるのは、みんな交付税のことで、考えてるんですけど、ところが人口の増は果たしてできるのか、地方創生の中でも、人口がどんどん減っている。今も、少々高齢化と少子化のために、やっぱりこう今日本の人口を見ますと、例えば、第二次世界大戦が終わって7000万人ぐらい。ピークにしたのは1億2000万人ぐらいだった。2500年には1億人を切る、2100年には6000万人を切る。半分になるというような日本の状態でございます。そうしますと、じゃあ、どういうふうにしてこの山村と一緒に生きるのか。皆さん、私もそうですけども、こうしろあしろと言われるがパイが小さく、全体のパイが小さくなんだからできるはずないんです。本当は。でもそれを、どういふようなことでやっていったらいいのかっていうと、やっぱり国のお金の流れをどういふふうにかこう勝ち取るかっていうのは俺は大事なというふうには考えております。例えば今ですと、総理大臣は大分前ですから、なくなったけど、東京から上越まで新幹線を作る時に熊谷あるいは前橋、あるいは長岡、そこに工場を作ってそこで働く場をそこで作った。作ったけれども、福島県は東京から青森まで早く行くだけでそこに例えば定住してそこで仕事を見つけようというようなシステムというのがなかったというようなことは一番最大の課題かなというように、そうしますとじゃと都市部だって、あれだから出生率では0点何ももうな1になってないんです。ただ、こっちから行く人が人口が増えるってということだけで、高島平から多摩ニュータウンは人口減少になってみると、日本がなったらどういふようなこういう山村の中での、あの活性化をどうしてるのかっていうと、みんなかっこいいこと言う。でも本当に悩む時にどうしたらいいのかってなると、あの、多分福島県だって。私はあの今の知事さんとやりあったんだ。こうだのあだとかって、いや、それは地道にやることだ。何をやることだとか言っただけでも、おそらくそのままでいけば、少子化なんては努力はするけども、本当にこの地域で生きていられるシステムできるのかということになると、私は難しいなと思うんです。でも、今国に与えられたそういうの、地方はそれ、それに一心にその仕事をやなきゃならないということですから、それはやはりやっていくというようにことだけでもみんな半信半疑でやってんのね。どこ見ても。だから、そういうことも払拭して、こういうことはこの山村の中でできないのか。あるいはローカルな地域の活性化ができるのか、こういうことを考えていかないと、これはあれだってやっぱり根本的なことを、みんなでこう、例えば議会の皆さんと根本的なことを話し合ってみないというふうにあの考えております。そういう視点から、いろいろな、我々も少子化のために北海道に行ったし、島根とか鳥取にも行ったけども、少子化になるはず。辺りが全部、例えば福島県で言えば、あの湯川があって、若松があって喜多方があり、全部、勤めるところがある。大玉村もそうだしあるいは西郷村もそう。みんなそういういい条件の中である面では人口が増える。あるいは子どもたちが増える。そういうような人口の中で生きていくこととなる。おかしいと思わない。この構図。どうしようかっていうのは、やっぱりこの中で雪あるし、なかなか

収益も上がらないし、あらある面では給料も上がらない、安いし、なかなか、難しいような状況になってきているのは現実だろう。だから昔は東京さ行くとお金が入る。あるいは産業があったら反対、ここは、何で求めるのか。豊かさとか環境とか医療とか、そういう視点からの豊かさの全体として見ていかないとやはりなかなか難しいな。だからそういうことも含めて、いろいろね、議員の皆さんも、いろいろな視点から、あのいいことがあったら、提示していただいて、そしてそれが全体としてこういうことがいい、ああいうことが良いにこれはこうすんべっていうようなことをちょっとやっていかないと、つらつららずらっときてくんなどいうふうにあの考えております。どうか我々もあの、本当に、あの、今回も少子化の中でプロジェクトを2、3日前かな立ち上げて、みんなでそれにこう向かってくべというような機運はできていますんで、議員さんも、仕事しながら大変でしょうが、そういうこと含めて我々に指導あるいは教えていただいて、そこで議論していくというようなことをしていただきたいというのは、私の基本的な考えでございます。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 現実には豊かさを求めるというのは非常に大切なことであって、今の町長が言ったことは非常に分かるような気もするんですけども、問題は財源が本当に少なくなっているっていうことであります。先ほど副町長が答弁の中で歳入に見合った歳出というような言葉を口に出しているわけですけども、私たちはこの財政の根本にあるのはやはり町民の暮らしだと思うんですけどね。サービスなり町民の暮らしをいかにして、その損なわないような形に、持っていくのかな。そういった町民が根本にいての財政だと思いますので、そういったことを頭に入れながら、今後の財政についてしっかりと検討していただきたいなっていうふうに思います。財政が厳しくなって、予算がなくなれば、あそこを削れば、ここを削ればいいという形も必要ですけどもえ、削っていいもの削って、悪いものはしっかりと見極めてあっちの方で進めていけばいいのかなというふうに考えましたので、予算については今後、町当局、そして議会両方が一緒になって、町民のための予算を編成していくことになりますので、今公債費が大変だって言われますけど、公債費も今まで町がやってきた事業の中の一つのまあ、結果ではないですけども、その何て言いますか、やってきた、町の借金ではありますけれども、いろいろま町でやってきた事業の一つでありましたので、その辺のところも考えながら、今後進めて、いかなければならないというふうに考えております。財政については以上で質問は終わらせていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後にグローバルピックファーム柳津農場についてであります。これは以前から桧原地区で大変厳しい状況になっているっていうのは、町長もご存じの通りだと思いますが、まず初めにお伺いしたいのは柳津町。そして麻生地区はピックファームと協定を結んでいるというふうに考えていますけれども、その協定の内容はちょっと私には今分かりません。それで町の方で、もし協定が分かるんでありましたら、その協定の内容を簡単に教えていただきたいと思うんですけども、この辺のところは町の方で把握していますか

○議長 町民課長

○町民課長 今ほどのような質問ですが、柳津町とグローバルピックファーム株式会社において養豚場を整備する際に、土地利用に関する基本的な事項に関して、協定を結んでおると

聞いております。中身としましては、法令の遵守ですとか、景観の保全とか、そういった一般的な土地の利用に関する、基本的な事項に関して、協定を結んでいるということでございます。麻生地区とは特に、そういった協定は結んでおりません。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 桧原地区で、臭気がひどくなったっていうふうな話はあのピックファームができて、実際に豚が中に入ってきてからことだと思います。それで、2019年からその臭気対策が始まって、昨年も行われているわけですが、完全な解決っていうふうな形にはなっていないわけですね。それで、この答弁の中にオブザーバーっていう形で書いてあるわけですが、これほど三島町が迷惑しているのにオブザーバーという形での参加になっているわけですか。

○議長 町民課長

○町民課長 この三者会議というのはまず初めに、令和元年ですね、9月に第1回目の臭気対策三者情報交換会というのが、柳津町を主催としまして、グローバルピックファーム、麻生地区、その三者で始まりました。当町が加わりましたのが、令和元年の12月からでございまして、その際にやはり途中からの参加でしてしたので、オブザーバーという形で、参加させていただいております。ただ、町長答弁にありまして、会議の方には参加しまして、オブザーバーと言いましても、毎回、当町の状況を報告しながら、一刻も早い臭気の対策に関して意見を申し上げておりますし、しっかりとその話し合いの中で、いろんな対策について有効な協議をさせていただいておりますので、特に支障なくオブザーバーとしても、問題なく参加しておりますので、今後そのそれを継続していきたいと考えております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 オブザーバーとして参加っていうことに関しては、いろんな意見をこちらからいってそれを聞き入れていただけるような状況であるわけですね。なんて言いますか、桧原地区の人たちというのは、この質問の中でもありますけれど、生活に支障をきたすような状況になったこともあるわけですね。そういったような状況であって、臭気に関しては、何て言うんですかこの答弁の中にもございますけど、公害というような形にはならないというふうな答弁でありますけれども、実際にその臭気が生活に支障をきたしている以上は、対策を取っていただくのは当然だと思います。対策を取っていただいているわけですが、結局解決には至っていない。前、ピックファームの方たちと会合を開いた時に、大分以前ですけど、臭気をなくするにはどうしたらいいんだっていうふうな話の中で、町民の方から撤退すれば一番いいんだという話が出ました。なるほど、撤退すれば臭気はなくなりますから、それが一番いい対策なのかなというふうに思いますけれども、これは柳津町とその会社で協定を結んでいることですから、そこまで撤退しろなんて強く言えるような状況ではないんですけれども、ただあの臭気によって町民の生活を害されているということは事実ですね。こういった事実がある以上はオブザーバーではなくて、その桧原なら桧原地区の代表なら代表に出ていただいて、一緒に共有していただく必要もあるのかなっていうふうに考えるわけですが、その辺のところはどのように考えてるわけですか。

○議長 町民課長

○町民課長 例えば桧原地区の代表の方という話がございました。一応町長答弁の方にもありました通り、今年の1月16日に、関係する地区の皆様とグローバルピクファーム、そして町の方で意見交換会を行いました。その際にもやはり地区としては、町で、業者としっかりこうお話をして、解決をしてほしいという話をいただいております。町としても、今までの形を、継続して、さらに町としてもやはり町民の生活環境を守っていくという上では、しっかりやっていきたいと考えておりますので、引き続き、グローバルピクファームを今まで数々の対策を取ってきました。なかなか完全に匂いが消えるということはまだ至っておりませんが、相当、当初から比べれば、匂いの発生する日にちも少なくなっておりますので、引き続きえ隣の柳津町と、連携しながら、しっかり町としても、業者とともに初期対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 会社の方で臭気対策やっているのは説明にあった通りなんですけれども、実際に対策を取っても匂いは消えないわけですね。時間帯に臭気がする。その匂いのひどい時に来ていただければ、一番いいのかなって思うんですけれども、私も桧原地区の人から言われました。今匂いがひどいから来てくれって言われた時に、やはり匂いがひどかったです。そういった中でそういった時間帯にあのピクファームでどういう作業をしているのか、その作業中に匂いがもし発生するのであれば、その対策はどのような対策を取っているのかなどというような話は、町当局はその会社の方にしているわけですか。

○議長 町民課長

○町民課長 町にも連絡が来ますので、私も実際行って確認しておりますし、担当の方でも話しが合った際にも、すぐに匂いの方を確認させていただいております。その際にはグローバルピクファームの柳津農場からも、呼び出して一緒に確認させていただいております。それを踏まえて、毎月の定例会議で情報交換会でこういった時にこう匂いが出るのかとか、匂いの原因は何かとか、それに対して今までこう一つじゃなくて、数々をいろいろそういった対策を取ってきた中でようやく匂いが今軽減されてきているという中で、さらに昨年ですと、ヒマラヤスギとか植栽して匂いを抑える分散させるなんていう取り組みもしております。いろんなことを状況を踏まえて、新たな対策を専門業者に会社の方でも情報を聞きながらとっておりますので、できる限りこう匂いが消えるまでしっかり新たな対策に取り組んでいくという形で、進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 8番 五十嵐健二議員に申し上げますが、残り5分となりましたので、まとめていただくようお願いします。8番 五十嵐健二議員

○8番 私は桧原地区に住んでいるわけではありませんので、匂いに対するその影響っていうのはないんですけれども、やはり当事者というのは大変厳しいような状況になっていと思います。現在も、前ほどひどくはないにしても、匂いによる影響は受けているってような感じになっているんです。それで、先ほど言われたように匂いのした時点でなんどんな作業をしていたのかっていうのはまちの方で把握してるんですか。

○議長 町民課長

○町民課長 匂いがその作業した時点で出た匂いかどうかっていうのが、またこれが難し

いところでございまして、実際こう匂いが移動しているのが、どうもその朝もやとか、そういったものにえ含まれて匂いが固まりとなって、あと風ですね。その時の風の状況によって、風下にこう移動して、そこで匂いが発生しているよってというような状況にあるようです。その作業をしていた時点でそのまますぐ匂いが行くわけじゃなくて、風向きとか、その日の天候とか、川の温度とか、そういった様々な要因がありまして、確かにこう、その時点で何やっていたかというのはすぐ記録が残っているので確認できます。ただ今一番可能性として、たい肥の部分がやはり匂いを発生させているのではないかということで、そこに力入れてやっているとところでございます。ですので、そういった状況も確認しながら対策を取っておりますので、その情報も住民の方にはしっかり必要な情報はお伝えしていくようにしますので、お願いしたいと思います。

○議長 8番 五十嵐健二議員

○8番 この会社は三島町に直接関係のある会社ではありません。実際柳津町にあるわけですから、そういった中で三島町にもそういった被害が出ているということを考えれば、やはり三島町も会社に対してそういった要求は強く出していい、行くべきだというふうに考えております。桧原地区の人たちが納得できるような解決策を会社の方にこれからも求めていくのは必要なのかなというふうに考えますので、この会社に対してはこれからも、そしてオブザーバーではなくて、その柳津麻生、そして桧原の代表の人たちが入って、一緒に話のできるような、そういったような状況を望みます。役場職員も一緒になって入ってそういった話し合いに参加すると必要ですから、そういったことが取られれば、なぜ桧原地区に入っていたきたいかっていうのは、その当事者ですから、当事者じゃないと分からない部分もあるわけですから、できれば当事者である桧原地区の代表の人にも入っていただければというふうに考えますので、その辺のところを検討していただければいいのかなって思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長 これで8番 五十嵐健二議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。休憩をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、午後2時45分まで休憩といたします。(午後2時33分)

◇ ◇ ◇

○議長 再開いたします。(午後2時45分)

次に、3番、菅家三吉議員の一般質問を許します。

なお、菅家三吉議員の持ち時間は、ただいまから3時45分までといたします。

○3番 本年度で三島町第五次振興計画の前期5年が終了いたします。先日、振興計画後期5年の案についても説明いただき、それも踏まえてこの五年間を振り返り、経済の一部農業について質問させていただきます。振興計画の中、農業の分野の政策目標に地産地消と農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上と雇用の創出を目指す、とあります。まずは、この目標についてどの位達成できているのか伺います。

農業施策1、農業生産体制の強化の中でKPIの目標値が38haと現状維持となっていま

すが、遊休農地面積においては令和6年の実測において72.5 haと約1.9倍に増えています。要因は主に耕作者の高齢化が原因と思いますがその他の要因はありますか。また、令和12年までの目標値が72.0 haと耕作地を少しでも増やそうとする町の姿勢が覗えます。振興計画に記載以外の具体的な施策があればお示し下さい。

施策2 新規就農者の育成について、前期振興計画の中には、カスミソウ栽培等での新規就農を図るとあるが、後期振興計画の中にはその言葉は削除されております。削除した意図は何かお示し下さい。

施策4 会津地鶏の振興について、KPIの成果指標項目が4から1と大幅に減少しておりますが、なぜ減少させたのかお示し下さい。また、新設した食鳥処理施設において当初の説明にあった事業展開が行われているのか、また町民への効果はどのようなものがあるかと町は認識しておられるのか伺います。

○議長 町長

○町長 3番菅家三吉議員のご質問にお答えします。

第1点目の農業政策に掲げる、目標の達成についてです。令和7年3月に公表された、令和4年の福島県市町村経済計算によりますと、三島町の農業生産額は2億3百万で、令和元年の1億6千8百万円から3千5百万円ほど増加しております。農業での雇用の創出については、カスミソウ栽培で2名、畜産で1名、養蜂で1名の新規就農者がありました。この他にも桐の里産業の雇用が2名です。

第2点目の「農業生産体制の強化」の遊休農地面積については、第5次振興計画策定時は38 haでしたが、その後の農業委員会の調査で72.5 haと約2倍となりました。これは、過疎・高齢化に伴う離農が主な原因となっておりますが、近年では鳥獣被害により耕作意欲が減退して農地が荒れるという現象も起こっています。後期計画では、令和7年度から始まった中山間直接支払制度での地区集落協定の広域化による効率化や、桐の里産業への農地の集積・水稻の作付面積の増を中心に現在の耕作地の面積を減らさないことを基礎として、認定農業者・新規就農者への支援・農地の斡旋も進めてまいります。

第3点目の「新規就農者の育成」については、前期計画では「カスミソウ栽培等での新規就農者の育成」を記載しておりましたが、意図的に削除ではなく、前期計画でカスミソウ栽培で就農された2名の方は、「農業次世代人材投資事業」の5年間が終了しており、今後は認定農業者の認定に向けて取組んでいければと考えております。後期計画では畜産を含めた農業全体の新規就農者育成を目指しております。就農相談があれば、会津農林事務所、JAと連携して多面的な支援を行っており、令和6年度には県内でも初めての「畜産」での新規就農者が町内で繁殖牛の飼育を行っており、新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）を補助して、就農を支援しております。併せて、農業の後継者となる「地域おこし協力隊」の募集も継続して行っており、農業と移住定住と連携した事業も進めてまいります。

第4点目の「会津地鶏の振興」については、KPIを1つに統合しました。これは、令和6年から町内での会津地鶏の飼育が一旦休止されたことと、新食鳥処理施設が整備され、当面は新施設での会津地鶏の処理能力向上を優先したためです。また、新施設では食鳥処理・食肉処理の他に、食肉加工品の製造もできるようになり、今後の会津地鶏の振興のた

めに、付加価値を付けた加工品の製造も行えるようになりました。しかし、現在の人員では食肉処理までが限界で、食肉加工品製造までは至っていないのが現状です。指定管理者の（有）会津地鶏みしまやでは継続して従業員の募集を行っておりますが、適切な人材が見つからない状況です。今後も施設の有効活用のため、会津地鶏みしまやと連携して人材の確保に努めてまいります。町民への効果については、やはり町内で気軽に買えて、食べられることが第一と考えますが、昨今の物価高・資源高により地鶏の餌となる穀物価格が上昇し、生産コストも上がっていることから、どうしても価格に反映させざるを得ない状況です。また、議員もご承知のとおり、会津地鶏・川俣シャモ・伊達鶏が連携して「ふくしま三大鶏」として全国に向けたブランド力向上を図っております。今年は第4回目の「ふくしま三大鶏フェス」が三島町で10月に開催されます。このような機会も利用しながら、改めて町民の方々へ会津地鶏を見直してもらうきっかけも作りたいと考えております。いずれにしましても、三島町内で会津地鶏が気軽に食べられる機会・場所を作ることが第一と考えますので、会津地鶏みしまやと連携してPR等に努めてまいります。

○議長 再質問を許します。3番 菅家三吉議員。

○3番 答弁ありがとうございます。それではまず一点目の、遊休農地政策について再質問させていただきます。まず初めに、答弁の冒頭にありましたように、令和4年の福島県の市町村民経済計算によりますとというところの下りなんですけども、三島町の農業生産額は2億3百万円というところがあります。令和元年から比べますと、3500万円ほど増加しておりますという答弁でございました。この、2億3百万円の、主な、米とか畑作の作物とかあると思いますが、町で把握している内訳があればお示してください。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 詳細な金額まではちょっと出ておりませんが、主なものが米とあとそばですね。そういったものがあります。後は花卉類、いわゆるかすみ草を含めた花卉類というのが主な三つの生産額ということが把握しております。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 答弁ありがとうございます。今ありましたけども金額は把握していないということでしたけども、この令和元年から令和4年の間に私の感覚ですと、やはり新規就農のかすみ草農家の方もいるというところもあって、かすみ草栽培について大幅な売上増加があるのかなと思っているところでありますが、その認識の間違いないが、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 かすみ草栽培につきまして、いわゆるこの奥会津4町村で昭和かすみ草の組合をやっております。昨年度で昨年ですね、6年度の売上につきましては約7億円を超えたという過去最高記録しております。町でもやはり数1000万円の、売上が上がってきているということですね、かすみ草が底上げしているというのは認識では間違いないと考えております。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 そうしますと、今、新規就業者も含めえ従来からカスミソウ栽培を行っている農家の方々もいますけども、今伸びている農業と言いますか、この町においても売上高、町

の目指すところの、農業売上高を伸ばしている一つのかすみ草、これにやはり重点を置いて町も施策を進めていくべきと私は考えております。それでは答弁の中を先に進みまして後期計画の中で、今年度からですね、令和7年度から始まった中山間直接支払制度での地区集落協定の広域化、これまだ初年度始まったばかりではございますけども、こちら今1年間もなく1年になりますが、現状1年間通してみても、課題と何か今後改善しなければいけないとありましたらお知らせください。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 始まって、まもなく1年になります。その前6年度ですね、皆さんといろいろお話し合いをしてきながら、広域化という形にこぎつけることができました。現在、やっておる中で、今ちょっと決算を迎えておりますが、特段大きな話は来ておりません。ただやはり別の話なんです、会計検査が春先にやりまして、三島町は当たりませんでしたが、その際に会計検査員が入ったところだと、いわゆる中山間とかに該当しないような土地もあったと、例えば田んぼであれば畦畔がなくなっている、ハウスが立ってるようになっていうところもあって、そういったものは補助金の対象外、それに基づきまして、三島町でも改めてそういった広域化と、広域化しないところも二つありますので、全て回しまして、そういったものに該当しているところを外して、現状に見合った中山間の対象になるようなところのみをやったというところで、若干面積が少し減ったなというところがありますが、その以外には特段大きな問題はございませんでした。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 当初からなかなかこういう広域化、なかなか、農業に実際携わっている方も、正直言って、若い方ばかりではないというのがこの町の現状でございます。今後の課題としましても、継続的に今までもそうですけども、担い手の育成といいますか後継者育成にやはりどのみち、年数が経てば、皆さん、これからに伴い議論していかざるを得なくなる状況がすぐ来ると思いますので、そういった点も踏まえて、広域化この地区集落協定の皆さんとともに、そういったところも含めて協議していただければなと思っておるところでございます。続きまして桐の里産業への農地の集積、水稻の作付面積の増ということでありまして。今までも桐の里産業が創設以来、今までも取り組んできたことと思いますが、実際はどのようにこう進められているかというか、実際管理している農地が、当初よりも大分増えている状況であります。頑張って増やしている状況ではありますけども、5年ほど前から比べると、昨年なんかは収穫は増えていると認識しておりますが、今の、桐の里産業の人数ですとか体制で今後も継続していけるのかというところを少し伺いたいんですけども。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 桐の里産業始まった当初から比べますと、やはり面積、ついでに言えば倍近くなっております。昨年も浅岐地区ですね。圃場の田んぼを引き受けたというところもございます。そのほかに、水田が7ha、畑が約2haの作付けをしております。現在ですね、社員のか正社員の方、臨時の方含めてえ一多分7～8人だと思いましたが、やっておりますが、先ほど、五十嵐議員の中で話に出ましたが、農地があちこちに点在しているということもありまして、本当に農繁期などは本朝早くから夜遅くまでというような状

況になる場合もございますので、やはりなかなか人手としては足りてない部分があるのかなということでございました。その中で、例えば昨年ですと、刈り取りのコンバインの補助なども行ったという経緯もありますので、もちろん集約今後ですね、どんどん集約化もしていかなきゃなんないですので、そんな中でのやはりいわゆる町とも連携しながらですね、必要人員も集めていく必要があるというふうに考えておりますので、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、地域おこし協力隊的な方、それ以外でも例えば、関係なく新規就農したいんだということもありますので、本当にあの移住定住というのが本当にミッションで今後ですね。来年度から力を入れてまいります。情報発信という部分で、三島町はこのような農業もできるんだ、やっているんだということですね。具体的に今まで、取り組んで新規就農で移住してこられた方などの例を挙げながら、そういった情報発信などできないかということも含めて、まずは桐の里のみならず見える農業の人材集めをしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 ありがとうございます。三島町の農地、他の町村に比べれば、そんなにびっくりするほど多いというわけではないかもしれませんが、高齢化に伴って本当に年々、5年前より皆さん5年間年取るわけですので、この先5年後もまた皆さん5年取って、なかなか農業を続けられないという状況がある。必ず来るというのは目に見えているところでございます。同様の対策に取り組んでも、やっぱり限界が必ず来るというところもあると思いますので、遊休農地の利活用、農地としての活用以外にも今後考えていくべきではないかなと。町全体としてもそういう必要があるのではないかと思います。例えばなんですけれども、只見川のダムの、泥を上げたりして、その泥の行き場があるじゃないですか。浚渫土砂。浚渫土砂の置き場などの、活用というところも、遊休農地の利活用としても検討してみたいかなと思うのですが、その辺は町としてはどのようなご意見でしょうか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 只見川の平成23年の豪雨の際ですね、ダムで溜まった浚渫の土砂、あちこちでやっております。三島町でも以前からその話がありまして、今具体的な場所はまだ今後ですが、そのような話もいわゆる使っていない農地、水田になりますが、使いたいということで、東北電力の方から、協議が来ているところです。まだ具体的には申し上げられませんが、今後そのようなことも含めて、いわゆる活用になるかどうかは分かりませんが、そのようなこともあるということはあると思います。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 ありがとうございます。実際にそういうふうに、前向きな、農地の利活用ということで、いろいろ法律ありますので、なかなかそういったところに使うのも結構ハードルがあると思いますけれども、前向きな展開も含めて考えていただければと思います。次は新規就農について再質問の方をさせていただきたいと思います。本町においてもかすみ草栽培など、新規就農で頑張っておられる方も実績としてあります。担当課はえ変わってしまうかもしれませんが、こういった移住者の実績と、空き家をこう一つにしてピーアールしてみたいかなというのがまず提言でして、例えばですね、「〇〇地区の空き家と〇〇地区の遊休農地」を一緒に掲載、例えば町のホームページやチラシを関

東あたりに行って、移住定住のイベントなんかにおいて、空き家と農地と一緒にピーアールしていくという、いわゆるセット販売的な感覚で、その際にこの農地を使って、かすみ草ができますみたいなピーアールをしてみたいかかなと思っているんですけど、その辺町の展開いたしてはいかがでしょう。

○議長 地域政策課長

○地域政策課長 再質問についてですが、確かに議員ご指摘のとおり素晴らしいアイデアなかなというふうに思っております。先ほどあの産業建設課長の答弁の中にもありましたが、令和8年度、情報発信力を、強化しことを我々の課としての第一重点施策の一つとして考えております。この情報発信というのはやはりいかに。町外の方とか、いろんな方が見やすい情報を知り得るような取り組みという形で、SNSを活用したいとかっていう形で行っていきたいと思っていますので、これはあのうちの課だけでなく横の課全体の横断的な取り組みとして情報発信を提供していきたいという考えでいますので、ぜひとも今ほどの議員の御指摘の内容については産業建設課さんと一緒になって協議しながら行ってきたいなというふうに思っております。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 実際、移住を考えている方、確かにその、その土地に、行ってどういった仕事をしようというまず大きな悩みがあると思います。こうして三島町はかすみ草というところで移住者が新規就農などをして、まだまだ大変なところはたくさんあると思いますけども、何とか頑張っておられるという姿も合わせてピーアールできれば、私もやってみようかなというようなきっかけ作りもなると思いますので、空き家だけでなくそれと付随して、職場・農業というところも一緒にピーアールしてってもらえればなと思っております。ありがとうございます。それでは最後に会津地鶏振興について質問させていただきます。答弁にありました、なかなか現在の人員ではえ食肉処理までが限界、食肉加工製品までは、製造に至っていないというのが現状ですと、中略しますけれども、従業員の募集を行っておりますが、適切な人材が見つからない状況ですという答弁でありました。新施設には皆さんご承知の通り、交付金が使われております。これは町の方針として、会津地鶏産業は町の一大産業だという強い思いの表れだと認識しております。そうするならば、だとするならば、目標達成のために、最大の力を注ぐ必要があると私は思っております。また一方で山菜加工場、今後の運営について先日、説明があったように、そこで、働いていらっしゃる従業員の進退についても、心配しているところでございます。町に、先導していただき、食鳥処理施設にて受け入れられないか、検討してはいかがだと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 山菜加工場に関しましては、休止ということで現在働いている方は他の場所に移ってもらうということです。特段、雇用がなくなるということはないということとはJAから回答を得て受けております。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 ありがとうございます。その点は、ちょっとほっとしているところでございます。食鳥処理施設も中を見学させていただきましたけれども、新しく加工品の製品を製造

できるような設備も整えてあったと私も目で確認して認識しておりますので、建設から2年立っておりますで、機械も導入されておると思っていますので、そこに手をまだつけていないという状況でありますのは本当にもったいない状況ではありますので、一日でも早くえそこを稼働していただけるように、改めて町の方からも強く指導して、いただきたいなと思います。最後になりますけども、町民への効果についてということなんですけども、答弁の内容ですと、現状町民への効果は、今現在、新食鳥処理場建設以降効果はないのかなと私は認識してしまいました。ここに投入されている以上、何らかの形で反映していただきたいと強く思いますし、これについては、事業所がどのようにお考えなのか明確な答えを求めたいと思いますが、町としてはいかがなお考えでしょう。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 会津地鶏ですね、町が平成12年頃から始めまして、約20数年たってございます。その間に、小規模の食鳥処理場から始まりまして、議員とご存じのとおり、令和6年にあの大規模な食鳥処理場を建てたところでございます。なかなか町民の方にですねえ、浸透しきってないなという部分あります。令和6年に一旦生産飼育が中止されたということもございましたが、飼育につきましては3月よりこちらで再開されるということを見まやさんから、受けてございますので、その辺点につきましては安心していただいております。今後も継続して飼育されていくものと考えてございます。そして、食鳥処理施設ですね、先ほどから話ありましたように、人員不足でなかなか加工の方ですね、行かないということでございますが、まあ昨日になります、あの外国の方2名雇えるようになりました。特定技能ということで、2名の方が入ってきましたので、今後も、農業資格で入ってきてございますので、それで資格を更新して、食品加工までできるようにしたいということも社長さんおっしゃっていただきましたので、今後ですね、そちらの方にもお手が入っていくものと期待してございます。町民の方へのやはり一番は浸透だと思います。やはりなかなか先ほどもありましたように値段ですね。高いということがございます。先日も社長さんといろいろお話しさせていただきました。なかなか飼料が餌ですね餌が高くて、値段が下げられないんだというところは聞いてございますので、であればまあ何かのこういった先ほどちょっと言いました、イベントですね。食べていただく機会もございますし、それ以外にもですね、何かもう少し何かこうピーアールできるような部分も含めて、みしまやの会社経営もありますので、町としてはいわゆるブランド県のブランド鶏とうことの認識して、やっておりますので、今後きちっと何かしら皆さんに町民の皆さんに会津地鶏いいねっていうような形で言っていたいただけるような政策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 ありがとうございます。会津地鶏振興会もありますし、そういったメンバーも一緒になって、これからの、会津地鶏をどのようにピーアールしていくのか、そして、町民に向けてどのようなサービスができるかということも、みんな一丸となって検討していく必要があるのではないかなと思います。今年もえふくしま三大鶏ですが、今回は三島町で10月に開催という答弁にもありますように開催される予定です。昨年、一昨年、その前が三島町で開催されました。3年間、私も微力ながらご協力させていただきながら、昨年、

一昨年と本当に県北地方に行って、あの賑わいはもう本当すごいなと、本当に肌で感じてきたところでございますで、その中でもお客さんから、その当時のお客さんから、え、私自身が直接聞いたお話ですけども、会津地鶏美味しいねとまあお世辞もあるとは思いますが、それも含めても、やっぱりこの会津地鶏は私も大好きですし、本当に自信持ってどこに出してもいいような、本当に商品です。今年10月の開催には本当に。私ももちろんご協力できる場所はご協力したいと思っておりますし、大成功させたいと思っておりますので、できるだけ早めの周知ですね。やっぱりなん何事にもイベントは、なるべくその周知力、まあ、今で言いますと、SNSとも活用した周知もありますので、その辺も担当課含め、横にわたってみんなで力を合わせて大成功に持っていければと思います。あとはですね、会津地鶏が、課長の方からも今ありましたように値段のことはまあさておいてですけれども、やっぱり地域の人やっぱ食べられるっていうのをやっぱりもっと数多くで、場所っていうところも、やっぱり三島に来て会津地鶏やっぱ食べたいなっていう他から来たお客さんもいますし、地元の人だってやっぱり食べてみたい、食べたいとで実際に好きな方もいらっしゃると思いますので、そういう場も、なるべく早い段階で提供するような、そういうところもえ、町と事業者と振興会も含め協議していただければと思います。が、いかがでしょうか。

○議長 産業建設課長

○産業建設課長 議員おっしゃる通りだと思います。まずはですね、様々な町のイベントがありますのでそういった中でやっていただく、そしてみしま宿もございます。ここ今本外国人の方含め多くの方々がご利用いただいているということもございますので、例えば週末とかですね、定期的に焼き鳥などをやっていたかかないとか、そういったことも含めましてなるべくですね。会津地鶏を知っていただく、食べていただく機会を作っていたようにいただきいくようにしたいというふうに考えてございます。

○議長 3番 菅家三吉議員

○3番 全て前向きなご回答で、本当に気持ちよく質問をやることができます。今後とも、三島町の農業について、私の微力ではありませんけれども、皆様とともに力と合わせながら頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。一般質問以上で終わります。

○議長 これで3番 菅家三吉議員の一般質問を終了いたします。

次に、2番、青木喜章議員の一般質問を許します。

なお、青木喜章議員の持ち時間は、ただいまから4時20分までといたします。

○2番 一般質問最後になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。大きく3項目になりますが、1項目から説明させていただきます。なお、確か今日、3月4日高清水の雛流しが時間的に行われているかと思いますが、第1項目 伝統行事と児童生徒の関わりについてがまず大きい項目になります。町では地区プライドとして色々な伝統行事、地区行事が多く、地区で行われています。これらの行事の中には子供たちが主役のものが多くあります。しかしご存知の通り子供たちの人数は少なくなり続けており、学校における団体競技も厳しい状況で、地区単位で見ますとさらに人数は少なくなり、伝統行事の継承は厳しいものが多いと見られます。そこで質問です。

1. 学校教育の現場として、これからの伝統行事へのかかわりをどのように進めていく

のか、町・地区との関わりをふまえて、お伺いします。

第2項目目、部活動の民間指導移行について。部活動の民間指導移行について何年か過ぎましたが三島町の現状についてお伺いします。

1. 中学校だけでなく、小学校の場合スポーツ少年団もありますが、民間指導移行の状況をお伺いします。

2. スポーツだけでなく、文化系など個人的なものなど考えられますが、現況をお伺いします。

第3項目目 児童・生徒のスマホの所持とSNS等の使用の把握について。新聞等でSNS等によって事件・事故に巻き込まれるニュースが聞かれます、所によっては使用制限をかけている所もあると聞きます。これらの媒体は利用方法によってはなくてはならない現状になっております。

1. 三島の子供たちの所持の現状と使用方法の指導の現状についてお伺いします。

○議長 教育長

○教育長 2番青木議員の質問にお答えします。1項目の伝統行事と児童・生徒の関わりについてですが、議員ご指摘のとおり、人口減少・少子化の進行により、地区単位での伝統行事の継続が年々厳しい状況になっていることに対し、行政としても危機感を共有しております。また、三島町における伝統行事や年中行事は、単なる昔からの慣習ではなく、厳しい自然環境の中で生き抜くために、先人たちが編み出した「暮らしの智慧」であり、地域社会の絆を維持するための欠かせない仕組みであると認識しております。これらを継承していくにあたり、「主たる担い手」としてご尽力いただいている住民の皆様の主体的な取り組みに深く敬意を表します。町といたしましては、地区の意向を踏まえ、地区と協働し、行事を維持・継続できる仕組みづくりを支援していくことが役割であると考えており、地域文化継承事業報奨金制度のほか、地区からの要望をもとに、児童・生徒への参加呼びかけを行っております。このことを踏まえた、学校教育の現場としての関わり方として、三島町教育振興基本計画では「ふるさとの誇りや郷土愛を育む活動」を位置付けており、具体的には総合的な学習の時間を通じて、早戸地区の「虫供養」への参加や、三島小まつりでの「豊年踊り」の再現を行っております。また、高清水地区の「雛流し」や、雪と火のまつりでの「団子さし」「鳥追い」「サイノカミ」のほか、西方地区での「虫送り」への参加協力など、対象地区以外の児童・生徒も広く体験できる機会を設け、自主的な担い手の育成を図っております。しかしながら、子供たちの人数が減少していく今後の状況におきましては、地域と教育委員会と学校がこれまで以上に連携していく必要があります。このため、今後の新たな展開として「学校運営協議会」の場を活用し、伝統行事の担い手不足という地域の課題に対し、地域の皆様と教育関係者が協議を重ね、地区の実情に寄り添った持続可能な関わり方を共に探っていく所存です。子供たちが地域の行事を通じて「三島町を愛する心」を育み、やがては次世代の担い手へと成長していけるよう、引き続き、伝統行事継承の一助となる取り組みを丁寧に進めてまいります。

第2項目の部活動の民間指導移行の1点目についてお答えいたします。はじめに、現在の状況ですが、小学生を対象にしたスポーツ少年団では、陸上スポーツ少年団及び剣道の剣友会が活動しています。また、三島中学校での部活動の状況は、子どものニーズの多様化

を踏まえ、令和6年度から完全希望入部制としています。常設の部活動は卓球部のみであり、顧問の教諭4名がローテーションで指導し、また、外部コーチに月1回から2回程度指導いただいている状況です。令和7年度においては、1名の生徒が「なぎなた」を希望し、会津若松市での練習を経て中体連に出場した実績もあります。部活動の地域展開においては、これまでの学校管理下で行われる「学校教育」の一環でありましたが、国では、少子化と教員の働き方改革を背景に、部活動を学校から地域主体へ移行する改革を進めており、今後は地域が主体となる「社会教育」へと移行していく流れになっています。本来、地域展開においては、町内にスポーツクラブなどの受け皿が求められますが、本町などの小規模自治体では民間の受け皿がないといった課題が生じております。こうした課題に対応するため、町では令和5年度に「三島町部活動検討委員会」を立ち上げ、これまで2回の委員会を開催し、関係者間で現状の課題共有と今後の方向性など慎重な協議を重ねてまいりました。その中で、先生方の部活動指導の負担を少しでも軽減するため、外部コーチを導入しております。今後の方向性としては、完全希望入部制の継続とともに、常設部として卓球部を継続しつつ、卓球部以外の部活動を選択する場合は、近隣市町村等との広域的な連携を含めた環境づくりに取り組んでまいります。また、地域展開を含めた部活動においては、講師謝礼の一部負担や保険料、用具代、送迎など様々な保護者負担が伴うことになるため、保護者の経済的負担軽減を目的とした支援策も合わせて実施してまいります。

2点目の文化系の部活動としては、特設合唱部が設けられております。そのほか、個人の活動としては、音楽教室や絵画教室に通っている生徒が見受けられます。現在、中学校の常設部活動においては、スポーツ分野以外を希望する生徒はおりませんが、文化分野におきましても様々な選択肢が考えられる中で、町内での指導者の確保や受け皿の整備はなかなか難しい状況にあり、今後近隣市町村との連携を研究してまいります。

第3項目の児童・生徒のスマホ所持の現状と使用方法の指導についてお答えいたします。はじめに、児童・生徒のスマホ所持については、三島小学校では4割、三島中学校では5割程度が本人所有と把握しております。つぎに使用方法の指導については、ネット健康問題啓発者全国連絡協議会の公式インストラクターの資格を有する、本町の学校教育アドバイザーにより、毎年、小中学生の児童・生徒及び保育所・小・中学校の保護者を対象に、ネット等の健康に与える影響や情報リテラシーに関する授業を実施しているほか、会津坂下警察署または会津若松警察署の署員による中学生及び保護者向けのSNSトラブル対策や長期休暇前のSNS利用の注意喚起を実施しております。三島小・中学校においては、現時点でSNSによるトラブル等は報告されておりませんが、引き続き、情報モラル教育の実施やトラブルの早期把握などの対策を講じてまいります。子どもたちには、スマホやメディア機器の過度な使用による健康被害や学力低下、ゲーム依存症を防ぐとともに、SNSを介した「闇バイト」などの犯罪に巻き込まれないよう、また、メディアコントロールできるよう十分指導しております。保護者の皆様には、機器を与えっぱなしにするのではなく、ご家庭でしっかりルールを決め、話し合いの機会を持っていただくようお願いしています。

○議長 再質問を許します。2番 青木喜章議員

○2番 大きく分けて、3項目で質問させていただきましたけども、全てが、子供に関することでありまして、これら全てを子供が参加なり活動するなりすれば、非常にきついス

スケジュールじゃないかと思うんですが、子供のスケジュールは相当厳しいと思いますが、いかがですか

○議長 教育長

○教育長 なかなか難しいご質問でございますが、学校の子供たちがこの伝統行事を継承するとなると、ストレートな受け皿と全部がなくなってしまいますと、今議員ご指摘のように大変なことになってしまうところでございます。教育委員会としても学校と連携を深めながら、そのスケジュール的に難しくならないように、気をつけているところでございます。例えば、子どもたちが直接参加する年中行事については、全ての子が同じ年中行事に参加してるというわけではございませんので、その辺は、今のところは大丈夫かなと思いますが、今後ですね、地域の方からあの子供達全部お願いしたいなということが重なってしまうと、今議員ご指摘の通り、大変なことになってしまうのかなという懸念は抱いておるところでございます。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 答弁が非常に難しいと思っではもちろん聞いております、こうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないかっていう私からの提言も非常に難しいもんですから、一応厳しいながらも、話題提供とともに情報交換というのは意味も込めましての質問と捉えていただければと思いますので、その辺はご容赦願いたいと思います。それに対してこれだけのいろんな行事であったり、いろいろなものやっっているながら、子供たちの学力調査っていうのは三島は上位であるっていうのは報告も聞いておりますので、いろんな活動をしながらなおかつ学習も落ちてない。なおかつ、メディア対応もあのきちんとされているっていうことで、これは家庭とともに教育現場の方が一生懸命やっておられてるのかなと思いますが、その辺の自負をお聞かせいただければと思います。

○議長 教育長

○教育長 現在のところ、保育所も含めてでございますが、小中学校の先生方に多大な協力を得ているところでございまして、年中行事の参加についても、学校では総合的学習の時間という、教科の一部の時間がありまして、その内容の中に一部を組み込んで実施しておりますので、例えば、子供たちの土日の時間とか、放課後の時間が全部この年中行事のことにはこうならないように十分注意しているところでございますが、本当に学校の協力のもとに、今のところ行っているという大変ありがたいなというふうに思ってる次第でございますが、今後ちょっとやっぱり子供が少し少なくなってきた場合に、今後やっぱり毎年、毎年、学校現場と調整を図って、見直しを図っていかねばならないなというふうには感じております。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 この地区行事に対し、子どもたちが参加するために、町としても、来る移動の場合の車はどうなってますか。提供であったりっていうのはありますが、例えば、西方地区での虫送りなんかの場合は、ここに保護者も絡んできます。ということは学校それからもちろん行政サイドもそうですが、子どもたちも含めてのまたさらなる保護者、大人の方の協力もこれまた非常に協力いただいているのかなと思いますので、子ども目線で考えますと、さっき言ったようなことで子どもたちの協力というのは本当になくってはならないもんです

が、親世代の協力、非常に協力いただいているっていうのは私は認識していますが、学校側もちろんそれは十分に理解していただいていると思いますが、どう捉えていますか。

○議長 教育長

○教育長 ちょっと答弁ずれるかもしれませんが、西方地区の虫送りについては西方地区から強い要望があって、教育委員会の方でそれを受け止めて学校と協働してやっているところ。例えばあの他のところの百万遍なんていうのは、その地区の方が地区の子どもたちとか、その地区の子どもたちのお友達を呼んで実施するとか、形態は違いますので、例えば西方の虫送りは、多くのお子さんに参加していただいておりますけれども、例えばほかの地区の虫送り、協力していただきたいと言われると、これもなかなか大変なことになって、最初から教育委員会では懸念しているところでした。やはり答弁でも申し上げましたが、地区の意向を踏まえて、教育委員会がどのようにご支援していけるかっていうところがポイントでございますので、その辺地区の方とも十分に連携協力、地区の方にお考えいただきたいというのは教育委員会の考えでございます。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 よく、こういう伝統行事とかなんとかっていうのは面にすればたった1日、2日の行事ですけども、いろいろな他の日本全国のいろんな伝統行事見ますと、その1日のために、わざわざ地元に戻るっていうような方も新聞とテレビとでよく見られます。この今言った伝統行事を行うにあたって、1回町を出られた方も子供を連れて戻ってくるとか、そういう周知っていうことで、先ほど来、どなたかの質問にもありましたけども、町のホームページであったり、PRであったりっていうのがもっともっと充実させていただければと思いますが、そういう方への伝統行事への周知も、さらに充実させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 教育長

○教育長 教育委員会といたしましては、歳の神を含め、この伝統行事につきましては、ホームページ等で最大限にPRしているつもりでございました。また、広報みしまでありますとかいろんなところでこう、新聞社にも呼びかけて新聞に載せていただいたり、自分たちとしてはできる限りやっているつもりだったんですけども、ただいまのご指摘を受けて、またよりよい方法を検討していきたいと思います。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 歳の神はいいです。私はもちろん分かっていますけれどもその他、どういう方法がいいのかっていうここに答弁にありますけれども、虫供養であったり、雛流しなんかはテレビ取材もよくあるようですけども、鳥追いは歳の神の一環ですから、入ってるわけですね。桑原の百万遍、私もこのほどで百万遍やってるっていうのは分からなかったもんで。映像記録っていうのは結構あるみたいでしたので、やっぱりそういう伝統行事はいろいろ、もうなくなっちゃえば復活させた場合も、相当厳しいと思いますので、記録保存というのも重要かと思いますが、その辺への質問内容と変わってきますがいかがでしょうか。

○議長 生涯学習課長

○生涯学習課長 伝統行事の記録・保存ということであれば、町史編さん事業が代表的に挙げられると思います。こちらの事業は年々少しずつでも進めておりますので、そういつ

た形で保存をしていく、さらに保存するだけではなくて、そういった町で持つてゐる民具、または、伝統行事の記録映像なんかもありますので、そういったのも活用はどんどんしていきたいというふうには考えております。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 ぜひよろしく申し上げます。先に進まさせていただきます、部活動です。何回か、全員協議会でもいろいろお話はお伺いしていますので分かってるつもりではありますが、そしていろんなところに出かけていっている子どもたち、スポーツ関係ではあれですね、なぎなたと、小学生の場合は剣道、陸上ですか、活躍されてるそうですが、この子どもたちというのは、大会等々への参加もしておりますか。剣道であつたり、陸上であつたり、なぎなたは中体連に出場したとかありますが、学校で把握してるのは、このくらいのスポーツですか。それとともに大会等への参加はありますか。

○議長 教育長

○教育長 スポーツの団体におきましては大会等にも参加しておりまして、大変素晴らしい成績を収めておりまして、それを広報誌でありますとか、ホームページなどにも広報させていただいているところでございます。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 この部活動の場合の指導者の問題がよく話に出ますけども、三島町の場合、やっぱり人材に限られて受けるということで、こういう指導者のことを見つけられるっていうか、探すっていうか、あくまでも、スポーツをする人が指導者のもとへ行くのか、それともある程度町としても指導者を紹介するのか、希望する希望者に対する対応っていうのはどちらを主にやっておられますか。

○議長 教育長

○教育長 ただいまのご質問は部活動の地域移行地域展開についてのご質問だと思われませんが、中学校では常設部が、卓球だけでございまして、もしその他の競技についてもやりたいというような希望者がもしいた場合には、今人数は少ないですから、一人一人の対応個別対応を考えておりまして、もし違う部活動の練習がしたいということでありましたら、その部活の練習が可能な他の市町村に照会をししまして、どのような形で参加ができるかということを教育委員会同士で検討して参加していただくような形になっております。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 例えば、なぎなたをされてる生徒さんあるいは、音楽教室、文化系で絵画教室って、自分がこれをやりたいという自分が探して、自分が先生を見つけて自分で行ってっていうのがとりあえずの今の現状ですか。

○議長 教育長

○教育長 今ご質問にあった種類の活動については、個人での対応ということです。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 そうしますと、会津管内でなぎなたは会津若松ですけども、音楽とか絵画っていうのは、会津管内で通われてるっていうことですか。

○議長 教育長

○教育長 2点目の文化系の活動についてご質問があったので、音楽教室や絵画教室に通

ってる生徒が見受けられますと、一応書かせていただきましたが、これは習い事というレベルでございますね。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 その1項目2項目から通しですけども、本当にあの子供たちってよくいろいろこれだけの、授業以外で頑張っておられるっていうのは本当にすごいと思うんですが、でもう学習も全然問題ないっていうので、素晴らしい。やっぱり先生の言い方は一生懸命指導してくださるということでいいんですよ。

○議長 教育長

○教育長 お子様方が一生懸命、頑張っていて、しかも、保護者の方、そして地域に支えていただいて、その上に学校教育が成り立っているというところでございます。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 最後のこのスマホの問題です。小学校で4割、中学校で5割の子どもさんが持つてる、ちゃんと学校サイドでも、教育アドバイザーの方が指導されているということで、新聞テレビ等でしか私は情報分からないんですが。やっぱりこの地域でも、これだけの方が持って利用してるということで、答弁には「注意しましょう」してるということで答弁をいただいておりますが、ちょっと危なかったっていうようなことはなかったですが、1回も。

○議長 教育長

○教育長 ご質問にスマホっていうことだったので、その割合を書かせていただきましたが、実は今スマホ以外のこう通信ができるこう機器を、いろいろありまして、子どもたちはそんなのを含めると、もっと割合はすごく多くなってくるので、なかなかその親御さんの目が全部届くかというところ、なかなかそうではないところもあります。やはり長期の休みなんかにはやっぱりいろんなところこう繋がってしまったなというお話は聞いてるところでございますが、学校の方でもいろいろ目が届くところでございますので、適切な指導をいただいているところでございます。

○議長 2番 青木喜章議員

○2番 本当にこういう時代なもんですから。それこそ少ない子どもたちの中で、本当に目は届きやすいかと思いますので、本当に、これからの三島を背負う子どもたちですので、ぜひとも間違った方向に行かないような、なおかつ、伝統行事等々にしっかり絡んでいただくように、指導をお願いするとともに最後になりますけども、小中学生で三島小まつりであったり、桐陽祭ですか、ああいう発表を聞きますと、三島のことを本当に考えていただいているんですけども、中学終わって高校そして大学に行きますと帰ってきてくれないというのが現実のようですので、役場試験を三島出身者が受けてもらえるような教育。やっぱり、我々三島の人間で役場に来て、新しく採用される方っていうのは町外出身ばかりなんです。次世代の議会であったり、いろいろ学習発表を見ますと、三島のことを本当に考えてくれる子供達が多い中で、三島の一大企業である役場に就職される子供がいないと、非常に私はそこが不満です。小学校、中学校の教育現場から進んで高校大学へ行っても、最後は三島に来てくれるような教育をお願いして質問を終わります。

○議長　これをもちまして青木喜章議員の一般質問を終了といたします。

　　以上で一般質問を終結いたします。

　　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

◎散会

○議長　本日はこれにて散会いたします。

　　お疲れさまでした。

(午後 3 時 5 6 分)